

令和6年6月7日（金曜日）

第2回松島町議会定例会会議録

（第2日目）

令和6年第2回松島町議会定例会会議録（第2号）

出席議員（14名）

1番	菅野隆二	2番	米川修司
3番	櫻井靖	4番	櫻井貞子
5番	中島一都	6番	後藤良郎
7番	赤間幸夫	8番	高橋幸彦
9番	阿部幸夫	10番	今野章
11番	小澤陽子	12番	片山正弘
13番	高橋利典	14番	色川晴夫

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	櫻井公一	水道事業所長	赤間春夫
副町長	熊谷清一	危機管理監	田瀬高広
総務課長	千葉繁雄	産業観光課専門官	赤間隆之
財務課長	安土哲	建設課参事兼建設班長	梁川秀幸
企画調整課長	佐々木敏正	総務課総務管理班長	岸淳一
町民福祉課長	相澤光治	教育長	内海俊行
健康長寿課長	齊藤恵美子	教育次長	千葉忠弘
産業観光課長	太田雄	教育課長	蜂谷文也
建設課長	岩渕茂樹	選挙管理委員会事務局長	石川祐吾
会計管理者	佐藤進		
会計課長	大宮司綾		

事務局職員出席者

事務局長	千葉浩司	主査	清水啓貴
主査	高橋洵子		

議 事 日 程 (第2号)

令和6年6月7日(金曜日) 午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

〃 第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（色川晴夫君） 皆さんおはようございます。

ただいま出席議員13名であります。定足数に達しておりますので、これより令和6年第2回松島町議会定例会を再開します。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は御手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（色川晴夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により4番櫻井貞子議員、5番中島一都議員を指名します。

日程第2 一般質問

○議長（阿部幸夫君） 日程第2、一般質問に入ります。

通告の順に従いまして質問を許します。

質問者は登壇の上質問を願います。11番小澤陽子議員。

〔11番 小澤陽子君 登壇〕

○11番（小澤陽子君） 11番小澤陽子です。

本日の質問は、ここにいる皆さんは、誰も悪くないと思っております。その上でということで、質問させていただきます。

「食に関する危機管理体制について」。

まずもって、皆さんが飲んでいる牛乳とは。牛乳は、飛鳥時代に仏教とともに日本に渡ってきたと言われております。当初は天皇家で薬として飲まれ、そこから平安貴族に伝わり、当時は高貴な人々の飲物であったようです。ところが、平安時代末期になると、貴族に代わって武家が台頭し始めます。武家は大豆を使ったみそや納豆を好んでおり、牛乳はこのタイミングでは日本の日常的な食習慣として根づくことはありませんでした。

再び牛乳文化が日本に流れ込んだのは、幕末のこと。日本に移住してきた外国人がきっかけとも、明治天皇が牛乳を飲んでいることが新聞記事で報道されたからとも言われていますが、いずれにしても日本人が日常的に牛乳を口にするようになったのはこの時代以降、日本の食文化の中に牛乳が根づいてからまだ日が浅いのです。

このように、古くは高貴な人々しか飲めないほど健康にいい飲物と考えられてきた牛乳ですが、近年になって体に悪いという説がしばしば言われ、心配されている方も少なからずいるようです。この情報の出どころ・原因は諸説あるようですが、その1つには2005年にヒット本となった「病気になる生き方」なども挙げられるでしょう。当時注目を集めた本でしたが、牛乳は体に悪いと考える意見がセンセーショナルにうたわれており、これが一部の方に強く信じられ、広まっていったという説が有力のようです。また、上述のように日本人の日常的な食生活の歴史に牛乳が登場してから日が浅いこともあり、「わざわざ飲まなくても生きていけるのではないか」という考えも背景にあるのかもしれませんが。

この内容を簡単にまとめると、牛乳に含まれる乳糖というものを上手に消化できない乳糖負担症や乳アレルギーなどの体質的な問題がない限り、適量を飲む分には牛乳が健康に害を与えることはなく、むしろ健康に有益であるということが分かります。

冒頭で、日本人の伝統的な食文化には牛乳がなかったことをご紹介しましたが、それでは牛乳は日本人には不要なものなのでしょうか。日本人の健康に関する課題の1つとして、カルシウム摂取量の不足が挙げられます。日本人の食事摂取基準（2020年版）によると、30から49歳は男性が650グラム、女性は550ミリグラムが推奨量とされています。

一方で、令和元年国民健康栄養調査の30代男性の平均摂取量は395ミリグラム、40代男性は442ミリグラム、30代女性は406ミリグラム、40代女性は441ミリグラムですから、全く足りておりません。成長期の子供たちや中高年女性に多い骨粗鬆症予防のためにも、カルシウム不足の解消は大切で、カルシウムのより積極的な接種が望ましいと考えられております。牛乳や乳製品はカルシウムの吸収率がよいと考えられており、日本人にとってもカルシウム源として非常に優秀なのです。

さらに、昨今では学校給食に元は必要かという議論も活発に行われてきました。実は、学校給食でミルクを提供することは、文部科学省による学校給食施行規則で定められております。学校給食の提供方法には、完全給食・補食給食・ミルク給食の3つがあります。いずれの提供方法も、ミルクつまり牛乳を必ず提供することが決められているのです。学校給食は、各年齢の子供たちの1日に必要とされる平均的な栄養量の3分の1以上を含むメニューで提供されますが、不足しやすい栄養素であるカルシウム・ビタミンB₁・ビタミンB₂・マグネシウムは多めに設定されております。このうち、カルシウムに関してはミルクで補うのが最も効率がいいことから、ミルクを提供するように定められたのではないかと考えられております。

終戦後、パンと脱脂粉乳で支えられていた学校給食は、牛乳の提供が必須でも不自然ではありませんでしたが、学校給食のメニューがバラエティーに富むようになり、米飯による給食を推進する機運が高まると、米飯に牛乳・御飯と牛乳という一見ふしぎなメニューができ上がってしまいました。これに対して、保護者からは「メニューとして合わないのではないか」「そこまでして飲まなければならないのか」と、反対の声が上がってしまったこともあったようです。これらの意見を受けて、牛乳を給食メニューから外す試みをした地域もあります。しかし、成長期には乳製品でカルシウムを摂取することが望ましいのは間違いのないことから、給食とは別の時間に牛乳を摂取することにしたみたいです。

牛乳は、牛の赤ちゃんが飲むべきものを横取りしていると悪評されることもあるようですが、乳牛の乳は赤ちゃんに必要な量以上に出ます。余った分を食用に利用しますので、牛乳の生産に関しては、生態系にゆがみを与えるなどの問題はないと言っていると思います。なお、搾乳したミルクの成分を調整していないものだけを牛乳と呼び、成分を調整したものは加工牛乳に分類されますが、日本では成分無調整の牛乳が好まれております。それも、3.6牛乳・3.8牛乳・4.2牛乳など、乳脂肪の多いものを含む傾向があるとされておりまして。

一方で、アメリカなど諸外国ではローファット、つまり低脂肪乳がスタンダードであり、日本人が好む無調整で無脂肪の濃い牛乳は「濃くてまずい」と感じる人が多いとも言われております。日本人が平均的に飲んでいるコップ1杯程度の量であれば、そこまで目くじらを立てるほどの大きな差にはならないかもしれませんが、それでも毎日のことと考えてカロリーが気になる人、不飽和脂肪酸の摂取が気になる人は、低脂肪の商品を選ぶのも1案かもしれません。

○議長（色川晴夫君） 小澤議員。すみません、妨げる気はないんですけども、これずっと今の文章が続くんですか。

○11番（小澤陽子君） 質問事項に入らせていただきます。

○議長（色川晴夫君） そうですか。よろしくお願いします。

○11番（小澤陽子君） 2024年4月25日、宮城県内の小中学校の給食に出された牛乳を飲んだ後、下痢や腹痛などの体調不良や味の違和感を訴える生徒や児童生徒が相次ぎ、調査の結果4月30日時点より少なくとも724人、5月7日時点では仙台市で237人増え、10の市と町の小中学校のおよそ1,000人から体調不良を訴える報告が上がっているということだが、我が町においての発生から現在に至るまでの経過と対応について、以下のことを伺います。

①25日の牛乳が原因と思われるが、最初どのようなことで違和感があると理解・判断したの

か、当日児童は違和感がある状態で飲用したのか、お伺いいたします。

○議長（色川晴夫君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 給食に関する質問でございますので、教育委員会より答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 千葉教育次長。

○教育次長（千葉忠弘君） 当町におきましては、4月25日（木曜日）当日各小中学校・幼稚園から給食を食べた際に体調不良を訴えた児童生徒、それから教員の報告は一切ございませんでした。翌26日（金曜日）朝方、前日午後9時に東北森永乳業から届いたファクスによりまして、25日に提供した牛乳に風味異常があったことを確認し、状況を把握したところでございます。すぐに、当方といたしましては各小中学校・幼稚園に、前日及び当日における体調不良者の有無について聞き取り調査を行いました。両日ともに、体調不良を訴えた児童生徒・教員がいないことを確認しまして、塩釜保健所のほうに報告したところです。

なお、児童生徒の摂食開始時間の30分前までに行った検食でも、各小中学校・幼稚園・給食センターともに、牛乳の風味について異常とか異臭はございませんでした。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） 承知いたしました。

質問②に移ります。その後様々な対応をしたと思われるが、現在までの経過を時系列での説明と、併せて児童への健康調査、父母への説明等どのような危機管理体制を敷いて対応したのか、お伺いいたします。

○議長（色川晴夫君） 千葉教育次長。

○教育次長（千葉忠弘君） 学校給食用の牛乳が出荷停止になるという事態を知ることになったのが、原因牛乳提供の翌日4月26日（金曜日）の朝だったこともありまして、牛乳及び代替飲料を提供することができなかつたため、保護者宛に状況説明とおわびを兼ねた文章を各学校幼稚園を通じて配布したところです。また事案発生から数日間、児童生徒の健康状態についても各学校・幼稚園に確認を行いましたところ、牛乳が起因と思われる体調不良の児童生徒はおりませんでした。

次に、翌週以降の対応につきまして、他自治体の情報を収集しながら教育委員会内で協議し、子供の栄養価を落とさないようにできる限り代替飲料を提供するという方針を決定しました。幸い、代替飲料の本数の確保の見通しがついたため、当町では4月30日（火曜日）から代替飲料の提供を開始し、結果5月24日（金曜日）まで継続して提供することができました。な

お、保護者のほうにはおおむね1週間ごとに、代替品目等についてメールにてその旨周知したところでございます。

新聞報道等にもございましたが、その後東北森永乳業仙台工場の所轄である仙台市保健所が、立入り検査や各種検査を実施しましたが、原因究明がなかなか進展せず先行きが見えない状況が続いておりましたが、5月10日（金曜日）に塩釜保健所の職員が来庁し、仙台市保健所における検査の状況等について報告を受けたところでございます。

また、5月13日（月曜日）には東北森永乳業が当町に来庁し、自社及び第三者機関における検査結果についていずれも異常が認められなかった旨の報告と、牛乳提供再開に向けた検査体制強化策等の説明を受けたところであります。同日5月13日（月曜日）に、宮城県教育委員会からも学校給食における提供再開に向けて検討するよう通知がありました。5月16日（木曜日）には宮城県食とくらしの安全推進課及び塩釜保健所の職員が来庁され、検査体制強化などについて協議を行ったところであります。

このような経過を踏まえまして、本町におきましては学校・納入業者等関係機関と調整の上、5月27日（月曜日）から牛乳提供再開を決定したところであります。なお、5月27日（月曜日）から牛乳を再開したところですが、現時点におきまして「牛乳を飲みたくない」「牛乳を飲ませたくない」という申出は受けておりません。

最後に危機管理体制についてですが、事案の発生から約1月間宮城県教育委員会・宮城県食とくらしの安全推進課・塩釜保健所等から指導をいただきながら、他自治体と情報を共有し対応してきたところであります。当面、各小中学校・幼稚園ともに検査体制の強化、具体的には校長1名で行っていたものを牛乳については職員3名体制で牛乳の風味確認などを実施しながら、安全な提供に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） 確認なんですけれども、それでは今のところまだ原因は究明されていないということではよろしいですか。

○議長（色川晴夫君） 千葉教育次長。

○教育次長（千葉忠弘君） そのとおりでございます。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） かしこまりました。

3番の質問に移ります。現在は牛乳の代替としてあるメーカーの嗜好品が飲料として提供さ

れているが、その経緯をお伺いいたします。

○議長（色川晴夫君） 千葉教育次長。

○教育次長（千葉忠弘君） 牛乳の代替飲料につきましては、牛乳の栄養価を可能な限り落とさないことを念頭に置きまして、乳飲料を提供したものでございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） こちらの乳飲料なんですけれども、カロリーというか成分というか、甘みというのは栄養にどのような影響が及んでいるか、お伺いいたします。

○議長（色川晴夫君） 千葉教育次長。

○教育次長（千葉忠弘君） 教育委員会内で、学校給食の目的である「適切な栄養の摂取による健康保持」を最優先に考えたところでございます。もちろん糖質のことも気になったところではありましたが、緊急的な代替であること、それからこの飲料は1日分の必要カルシウムが接種できるという見込みがありましたので、この乳飲料を提供する決定に至ったところでございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） 検討するに当たって、例えばカルシウムを補給するのに小魚であったりとか、ほかにいろいろ何かあるかなとは思いますが、そのような検討というのはしていただけたでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 千葉教育次長。

○教育次長（千葉忠弘君） 給食センターのほうとも、もし乳飲料が提供できない場合は小魚とかメニューのほうで調整したらいいかという話も内部では検討しましたが、その乳飲料が提供できるという見通しがついたため、そちらのほうを選択したものでございます。小魚とかの協議も行ってはおります。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） すみません、大変申し訳ないんですけれどもお金の話になってしまうんですけれども、牛乳のお金の単価と代替品の単価であったり、それはその賄いのほうから出たということによろしいですか。

○議長（色川晴夫君） 千葉教育次長。

○教育次長（千葉忠弘君） 牛乳と今回提供した代替飲料なのですが、お金に関してはほぼ同等で提供することができました。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） 賄いの食材というのは、入札とかそういうものには引っかからないというか、そこら辺のところをお伺いいたします。

○議長（色川晴夫君） 千葉教育次長。

○教育次長（千葉忠弘君） 先ほども申し上げましたが、今回は緊急的な事案であったこと、それからすぐ給食で提供しなきゃならない状態だったことを踏まえまして、このように決定を急いで早急に対応させていただいたところです。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） それでは、町長に質問させていただきます。

現在、原因が分かっていないものを提供しているということで、大変我が町の母親としては不安な状況になっております。その点につきまして、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今教育委員会の教育次長から答弁あったとおりでありまして、発災した4月25日以降の対応については、週2回ある課長会議等で逐次報告を受けておりましたので、内容は把握しておりました。ですから例えばこの間運動会のときにも、3つの小学校の運動会に行ったときには、あえての立ち場から「牛乳の問題について迷惑かけていることもあるかもしれないけれども、町としてしっかり対応していくので安心してください」ということを言っておりますので、原因は私も分かりませんが、今後こういうことがないように、教育委員会と一緒に安全策というものについて対応していただくように、県の教育委員会のほうとも今後そういう事案があったときにはお話をしていきたいと、このように思います。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） それでは、もし2回目も同じことになった場合は、どのような対応をしますか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 「もし」はないと思っています。

○11番（小澤陽子君） かしこまりました。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） 分かりました。町長のことを信じます。

2つ目の通告書に移ります。

食の多様性について。学校現場での給食は現在どのような状況になっているのか、私たちの暮らしや健康の一番の基盤である食の安心・安全が脅かされています。

昨今のコロナウイルス感染症の蔓延とロシアのウクライナ侵攻により、小麦を初めとした原材料は世界的に価格が高騰し、輸入に依存する日本は特に影響が大きく、農業の担い手・種・農地についても危機的な状況にあります。

日本の食料自給率は37%と先進国の中では最低であり、一たび世界的な食糧危機が起きれば、日本は飢餓に見舞われます。40年前までは、野菜の種子は国産100%の伝統的な固定種で、農家が自ら種子を採取して使っていたのが、今では種子の取れない一代限りの品種・F₁品種になり、しかも90%の種子が海外産です。つまり、種子の輸入ができなくなれば多くの野菜はできず、F₁品種には特許があるため値上げや売らないとされる場合もあります。

遺伝子組換え食品の問題もあります。EU・中国・ロシアなど世界が「遺伝子組換え食品はつくらせない」「輸入させない」という方向に向いているにもかかわらず、日本だけが突出して遺伝子組換え大国になろうとしています。遺伝子組換えでない则表示されているのは、納豆や豆腐などのほんの一部の食品だけで、輸入トウモロコシの約9割が遺伝子組換えであり、そのうち72%が牛や豚の飼料などにも使われており、知らない間に食べている可能性があります。

今、世界中で栽培されている遺伝子組換え作物は、除草剤耐性と殺虫性のどちらか、もしくは両方の機能を持つ品種が主流です。除草剤耐性の遺伝子組換え作物は、ほぼ特定の除草剤とセットで使用されており、多くの除草剤には発がん性のリスクを指摘される成分が含まれ、作物や土壌への残留が心配されています。殺虫性を持たせた遺伝子組換え作物は、食べると昆虫が死んでしまうため殺虫剤を使わなくてよいので作る側の効率はよいのですが、それを人間や動物が食べ続ける影響も解明されていないのが現状です。研究開発の歴史はまだ浅く、健康や環境の面で十分に検討しているとは思えません。

また、遺伝子組換え食品と同時に、遺伝子进行操作して生み出すゲノム食品を厚労省・消費者庁・農水省は2018年「ゲノム編集食品は遺伝子組換えではない」として、安全審査の手続きも要らず、表示もなく、任意の届出だけで流通させると決定いたしました。F₁品種のF₁の種

子・遺伝子組換え種子・ゲノム編集も全て一代限りであり、このような種に頼っていたら大規模な気候変動で農作物が育たなくなったときに、日本は飢えてしまう現状も考えられます。

現在、種子法廃止違憲訴訟が行われており、つい最近でも口頭弁論が行われましたが、このような私たちにとって大事な報道は全くされていない状況です。日本の食品添加物は、1,500種類以上に及びます。古いところでは、1977年アメリカ上院の「栄養と人間ニーズ特別委員会」が「食品添加物や農薬、その他の化学物質が子供たちの脳と心の正常な発達を妨げる」と報告しております。

英国食品基準庁が委託した研究で、子供のADHD（注意欠陥多動性障害）が6種の合成着色料と関連している可能性が示され、EUでは2010年にこれらの添加物を含む食品に「子供の活動と注意力に影響を与えるおそれがある」という表示を義務づける強制食品表示規制を導入しました。合成着色料・発色剤・亜硫酸ナトリウム・合成保存料・ソルビン酸・安息香酸漂白剤の4種類は、発がん性やアレルギー性などの毒性が特に強い添加物ですが、日本では普通に使われています。体が小さく発達途上である子供ほど影響を受けやすいことから、子供の体に入れることは避けるべきかと思います。

小学校給食について、給食は人と地球の健康を学ぶ一番の教材であると、子供たちに教えている小学校の記事を見ましたが、私も賛同しております。文科省は、2005年の食育基本法に沿って、戦後に必要とされた栄養から食育に重点を移して2009年に学校給食法を改訂しました。食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであるということの理解を深め、生命及び自然を尊重する精神、並びに環境保全に寄与する態度を養うことや、食料の生産・流通及び消費について正しい理解に導くことなど、大切なことが書いてあります。

またある市では、食育推進計画には「食を通じた健康づくり」「人づくり」「食でつながる地域づくり」「食から始める環境づくり」の4本の柱から「食でつなぐネットワークづくり」を位置づけていますが、このコロナ禍で子供たちは黙食になり、大事なコミュニケーションの時間も奪われており、今後子供たちの成長に大きく関わるのではないかと懸念しております。

この市では、市のホームページの子供の卒業アンケートでは、平成28年・29年は「唯一の楽しみは給食だった」「とにかく給食の時間は幸せでした」「たくさん笑った」と書いてあり子供たちの楽しい様子が伝わってきますが、令和2年のアンケートは「コロナで話さず食べることになり悲しかったが、給食はおいしく気持ちが温かくなる」と書いてあり、学校生活において給食は大切な時間であると分かります。

給食が楽しみであるという子供が多い一方で、アレルギーなどがあり給食を食べられないような子もいます。食物アレルギーがある場合、「代替食は提供されず、対象食材を除去する給食であるため毎日お弁当を作っている」、そして「なるべく給食のメニューに近づけている」という声も多く、我が子を守る努力を続ける保護者の気持ちに寄り添い、みんなと同じ給食が食べられない子供へのさらなる配慮が必要だと思われま

す。給食停止の理由については、対応すべき自治体が把握する必要があると思いますので、きちんと聞き取りをすることが大切だと思われま

す。ある市では、今年度から小学校の給食費が学校から市役所の徴収になる公会計化に伴い、牛乳停止に診断書が必要となりました。この市が所属する県給食会に聞き取りしたところ、牛乳を飲む・飲まないという判断は各自治体の判断ということでしたので市での判断になりますが、診断書が必要になり牛乳停止がより厳しくな

って、戸惑っているという保護者は多いです。今は、日本の2人に1人は何らかのアレルギー疾患があるとされており、また食物アレルギーでなくても牛乳を飲むとおなかが痛くなるなど体に合わない人も多く、私の知人もその1人です。子供のとき「牛乳を無理に飲むとおなかが痛くなり、給食後の授業が

つらかった思い出がある」ということです。

ある大学……

○議長（色川晴夫君） 小澤議員さん、先ほども言ったんですけれども、もしよかったら、質問の序段です

ずと

言っているのは分かるんですけれども、質問をしていただければありがたいなと思

いますので、ひとつよろしく。

○11番（小澤陽子君） かしこまりました。質疑事項に移ります。

近年、様々なものに対してアレルギー反応を示す児童生徒が増えてきている。給食に関しては、栄養の面・カロリーの面など総合的に必要と思われる栄養素を取りながら、みんなでおいしい食事をとるとい

う学校の毎日の大切なルーティンとなっているわけですが、特に牛乳に関してはもともと体に合わない・飲めない、そういった児童生徒が増えてきているような状況を迎え、牛乳とお茶を選べるなどの選択制を設けるなどして、保護者や児童生徒からの要望に対してきめ細かな対応をしている町が既に

ある。

また、今回の牛乳の停止については原因が何なのかよく分からない調査結果になり、今後も我が町では継続して牛乳を提供するとすることと思われるが、これを機に保護者や児童生徒が選択により選べるようになることを大いに期待しているところである。少数の方々の意見や話

に耳を傾け、真摯な対応をすることが大切であると思われるが、町当局はどう考えておりますか、お伺いいたします。

○議長（色川晴夫君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 食については、教育委員会から答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 千葉教育次長。

○教育次長（千葉忠弘君） 本町の学校給食におきまして、医師の診断を受け乳糖不耐症などを理由として牛乳が合わない児童生徒に対し、食物アレルギー等による対応といたしまして牛乳を停止している児童生徒はおります。

今回学校給食の牛乳が停止したことで、改めて「牛乳は栄養価が高いんだな」「カルシウムの吸収率がいいんだな」ということを再認識したところでございます。本町では、引き続き牛乳を提供していくため、お茶などの選択については現時点においては考えていないところでございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） 選択を考えていないということなんですね。かしこまりました。

まず、現在の牛乳停止の件につきましては、現在診断書が必要です。診断書には料金もかかります。ところが、他市町村では必ずしも必要ではないところもあります。その理由は、以前と違い様々なアレルギーを持つ児童生徒がかなりの割合で増えてきていることが原因と言われており、ある市町村では児童生徒の約1割の割合で何らかのアレルギーを持つとされています。

これに対応するために、申請書などの簡易のやり取りで停止はされているようですが、大きな市と町ではその1割の人数に差が出ています。すなわち少数の方々の意見ということになり、そこには数の正義はありません。ここがとても大切なところで、人数が多いからいいのか、少ないからできないのかではなく、どちらにも公平に対応することが大切だと思います。そういったことが、「あの町、この町に行けば何でもある」「いろいろ親切に対応してもらえる」、この口コミや評判がひいては「子供たちの住みやすい環境を持つ自治体である」という保護者の方々の判断材料になり、結果人口増につながると思われま

す。やり方はいろいろあると考えられ、診断書の簡易化や牛乳の代替のものへの対応等は今の松島の給食の根幹を覆すようなものではなく、その中で十分対応できることがあると思われま

○議長（色川晴夫君） 答弁を求めますね。

- 11番（小澤陽子君） 町長に求めます。
- 議長（色川晴夫君） 櫻井町長。
- 町長（櫻井公一君） 教育委員会とよく協議して、今後進めてまいります。
- 議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。
- 11番（小澤陽子君） 最後に、今後例えば給食に対するお願いや要望があるかと思われませんが、どこか1か所親身になって相談できる場所か担当があるかと思われまいます。あるだけで、保護者の方々は安心すると思ひます。相談があつた場合は「学校にお願いしませう」ではなく、親切丁寧な対応をお願いしませう。

お話をしたとおり、保護者の方々は町がどのような対応をしてくれるのか、するのかを非常に興味を持ち注視していることを忘れないようにしてください。これは今給食の話をしていませうが、行政全般に関わることと考へてください。よく話を聞き、親切丁寧な対応をすることが、町の評判になります。その結果が人口増にもつながることと思われまいますが、いかがですか。

- 議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。
- 副町長（熊谷清一君） 質問の内容を今聞いていませうして、給食から町の行政運営までのお話なんですけれども、対応の仕方ということで食のことから町の行政のところまでお話があつたのかなと思ひます。これらについてはご指摘があるわけなんですけれども、我々町の職員はそういうことについては真摯に対応しているつもりです。ただそういう意見がある、そういう住民の方がいらっしやるといふことは真摯に受け止めていきたいし、今後もそうならないように、そういう経緯がないように今後も努力していきたいといふふう感じておひます。

- 議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。
- 11番（小澤陽子君） 相談する場所といふか、どこに相談したらいいのか。
- 議長（色川晴夫君） 櫻井町長。
- 町長（櫻井公一君） 質問は私は行政全般と受け止めたんですけれども、最初の質問の中の給食のこと、食のこととてそういう相談があつた場合といふ質問で一区切りしたとすれば、今食といふことで教育委員会のほうでやり取りをさせていませういただいておりますので、教育委員会のほうに食のことについては御相談していただければなと思ひます。

- 議長（色川晴夫君） 教育長、何かありますか。教育長。
- 教育長（内海俊行君） 食の相談については、教育委員会のほうにお願いしませう。それで、学校に行つて例えば不快な思ひをされる方がいらっしやるとするならば教育委員会のほうで、

この話を聞いてさらに教育委員会のほうでも真摯に受け答えできるのではないかと思いますので、私のほうからも言うておきます。ぜひ、何かありましたらどうぞお話ししてください。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） 時間があっても、言っちゃいけないんですか。

○議長（色川晴夫君） ずっとですか。

○11番（小澤陽子君） いいえ、時間内です。

○議長（色川晴夫君） どうぞ。

○11番（小澤陽子君） 牛乳停止の診断書について、「牛乳を停止するための診断書を出してくれる病院がどこにあるのか分からない」「診断書の値段が5,500円と高額だった」などの声もあります。

ある市では、市独自の食物除去の指示書を作り、保育園から小学校と共通のもので移行しやすくしており、値段も1,500円程度で作成できるよう医師会が医療機関にお願いをしています。市のホームページには、「食物アレルギーの対応について、市としてできる範囲のことを誠意を持って行っていくために、学校給食における食物アレルギー対応に沿って対応しております」と、アレルギーを持つ子の保護者が安心できるような言葉で書いてあり、参考にさせていただきたいです。

診断書を出してもらうことに対しては、診断書を出せる病院の情報や診断書の金額の一律化が必要だと思います。牛乳が体に合わない子供に飲むことを促すのは、給食の時間が憂鬱な時間になりかねません。また、宗教上の理由やビーガンの方など、生活様式は様々です。保護者の中には、アニマルウェルフェアの観点から牛乳を飲めない、または飲ませたくないという方もいます。

我が国も加盟する世界の動物衛生の向上を目的とする国際獣疫事務局（O I E）では、「アニマルウェルフェアとは動物の生活とその死に関わる環境と、関連する動物の身体的・心的状況をいう」と定義しております。畜産を、飼料や生態環境をよいものにすることで家畜の健康を維持することができ、安全な畜産物の向上と生産性の向上につながるというとても大事な視点であると思います。アニマルウェルフェアに配慮した有機牛乳、乳製品であれば需要は増えると思いますので、学校給食における牛乳の提供の在り方についても再構築する必要があるのではないのでしょうか。牛乳が飲めない様々な理由に診断書が必要になると、停止が難しい方もいるということをしっかり理解し、食品ロスなどの環境負荷も考えてお茶の日

を導入することや、牛乳を選択制にしてほしいと再度要望いたします。

農薬の使用について画期的な判断が示されたモンサント裁判から、EUを初めとして世界はグリホサートの使用を禁止する方向へ動いていますが、日本は野放し状態です。また、ネオニコチノイド系農薬は、野菜・果物・米・お茶などに20年ほど前から使用され始めました。EUでは、ミツバチの大量死との関連や子供の脳への影響を重視し、2013年には欧州食品安全機関（EFSA）が、「この農薬の3成分のうち2成分アセタミプリド・イミダクロプリドは、子供の脳の発達に悪い影響を与えるおそれがある」と正式に表明しました。しかし日本では、この農薬の使用をさらに拡大し、残留基準を大幅に緩和しています。給食食材への不使用を徹底することを求めるとともに、学校や子供の居場所など市内のグリホサートの除草剤・ネオニコチノイド系農薬の散布を心配しております。

また、遺伝子組換えトウモロコシは家畜の飼料となるケースが多いですが、牛・豚・鶏の生肉だけではなく、卵や牛乳などの乳製品を含めた畜産品も市場の表示義務はありません。例えば、抗生物質・ホルモン剤・抗菌剤・遺伝子組換え作物などの使用を知ることができません。肉類・牛乳・加工品は、低農薬や遺伝子組換えではない飼料を使っていたきたいです。

○議長（色川晴夫君） 小澤議員、ここは町議会でございますので、今のは国の問題、国の農業政策とかということでございますので、ちょっと待ってください。

ここは町議会で、町に対する質問というようなことも、これだけ延々とをお話しなさいますと、せっかくだいい質問されているんですけども、内容が伝わってこないんです。非常にいい質問なんです。私たちの健康、子供たちのこと、そういうことも含めながらももう少し簡単明瞭にお話しただければ、皆さん「ああ、なるほど」と受けるのではないのかなと、このように思っております。

今回の質問は町の姿勢を問うということでございますので、今聞いていると国の政策のことも多々大分入っておりますので、その辺ご理解ください。小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） 先日、「町民運動会」と今は言わない「ふれスポ」に参加させていただきました。昨年の町長のご挨拶と違い、今年の「ふれスポ」のご挨拶で「国際都市松島」という言葉に私はとてもうれしく思いました。さらに、海外から移住してきてくださった方が表彰されたことも、すごくうれしく思いました。

「国際都市松島」、国の政策・県の政策を否定するつもりはございません。ただ、「国際都市松島」として海外で海外から来たお母様も安心して子育てができるそのようなまちになることを望み、一般質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（色川晴夫君） 11番小澤陽子議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩に入ります。再開は、11時といたします。

午前10時46分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（色川晴夫君） 再開いたします。

通告の順に従いまして、質問を許します。

質問者は登壇の上質問願います。5番中島一都議員。

〔5番 中島一都君 登壇〕

○5番（中島一都君） 5番中島一都でございます。よろしくお願いいたします。

議長のお許しいただきましたので、さきに通告しておりました1点「松島町の観光振興について」、ご質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

さて、新型コロナウイルス感染症5類移行後初のゴールデンウィークは天候にも恵まれ、観光地松島には多くの観光客が訪れておりました。またゴールデンウィークが終わっても、連日修学旅行生や外国人観光客の増加も見られ、コロナ前と同様のにぎわいを取り戻していると感じております。一方でコロナによる生活様式の変化、それから観光ニーズの多様化など、大きく変化している環境の変化に対応すべく、本町でも松島町観光振興計画（改訂版）を策定し、様々な施策を展開していくと思われまます。

そこで、観光振興プランについて具体的な内容、それから効果・課題について、以下の点をお伺いさせていただきます。

まず、1番教育旅行受入体制の構築についての部分から、①コロナ前後・コロナ禍の本町における教育旅行入り込み数の変化、今後の見込みをお伺いいたします。

○議長（色川晴夫君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 中島議員の「松島町の観光振興について」でありますけれども、ただいま質問がございました教育旅行の宿泊者数では、コロナ前・令和元年と令和5年を比較して倍以上の生徒が本町の宿泊施設を利用しております。ただし、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、関東や関西等への従来の目的地へ戻る傾向が出てくるとは思われますが、都市部と地方部のまちづくりをテーマとした探究学習や同世代の交流を目的としている学校は、これからも本町のニーズが出てくると考えております。

○議長（色川晴夫君） 中島議員。

○5番（中島一都君） ありがとうございます。

もし参考までに出ていけば、観光振興計画内のデータを見ますと、教育旅行の宿泊数という部分が令和4年度までだったと思うんですが、先ほど答弁いただいた中で「倍以上」ということだったので、もし令和5年度のデータを把握しているのであれば教えていただけますでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 令和元年度では、令和5年度と先ほど比較しましたということでございましたので、令和元年は5,979人という数字の宿泊になっております。ただし、これは小・中・高生以上であります。それから、令和5年は1万4,137人ということでございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 中島議員。

○5番（中島一都君） ありがとうございます。

コロナ前・令和元年と比較したときに、観光客、それから宿泊数という入り込み数はコロナ前の令和元年が298万人、令和5年が295万人と同水準まで回復しており、また宿泊数も57万人、それから令和5年は50万人とまだまだ戻り途中であると思うんですが、先ほど答弁いただいたように教育旅行の部分に関しましては6,000人弱から1万4,000人、2.3倍ぐらいまで伸びているのかなというふうに認識しました。ありがとうございます。

それで、答弁でもいただきましたようにコロナ禍においては、関東を中心というか北関東が多く、学生メインだと思うんですが教育旅行として本町を訪れていただいたという認識は私もありまして、要因は様々あると思うんですが、コロナ感染者が多かった都市部から都市部や地域を避けて、例えば生徒さんが急な発熱など起こしたときにすぐ親御さんが迎えに来れる地域というところで、東北・松島が代替の旅行先として選ばれたのではないかと伺ったこともございました。

一方で、コロナ5類以降に本来の目的地へ戻る傾向というのはやはり出ており、本町では教育旅行受入れの推進・積極的な受入れと示しておりますが、②番の部分になりますが教育旅行の積極的受入れに向けて具体的な施策内容と誘致の手段をお伺いいたします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議員さんも観光に関わっている関係で内容等はよく、現場として人の出入りが昨年以上、例えば令和6年度に入っても肌で感じていることではないのかなというふ

うに思っております。

この教育旅行に関しましては、町も当然のことながら観光協会等々と一緒になって各エージェントさんを回ったり、また昨年来ていただいた学校のほうにお電話を差し上げたり、そういったことで鋭意努力はしているということが1つあります。

それからもう1つは、これは前にもお答えしましたがけれどもJRが関東から愛知県側というんですか、西側の学校に関しましてはJRの割引を少し高くしていただいで、こちらの東北に来やすいようなことをしていただいている。これは観光連盟がやっているわけでありませけれども、こういったことでそういったものも町と一緒にやっているのが1つ。

それから、例えば日にちまで遡りませんが、気仙沼の観光協会とか松島の観光協会、様々な観光協会同士がいろいろな話合いをして、震災遺構の伝承館についても教育旅行の中に組み込んでPRしたり、様々なことでコンテンツを上げているというのが現状であります。

今年令和6年度に入って初めて私も体験しましたがけれども、教育の受入れについて3日間程度、3泊の連泊を本町の宿泊施設でされている学校がございました。3泊4日ですね。こういったものは、東京都内の女子高生でございましたけれども、本町に3日間泊まりながら例えば伝承館に行ったり、もしくは平泉に行ったり、夕方は松島のホテルに戻ってきて食事後ミーティングをするといったことをずっとやっていたようでありますけれども、そういった相談を受けて町もいろいろなコンテンツをやっていますので、今後もこういったことを次年度につなげていけるように努力していきたいと思っております。

○議長（色川晴夫君） 中島議員。

○5番（中島一都君） ありがとうございます。

確かに先ほどご答弁いただきましたように、観光班の方々が観光施設をいろいろ観光施設の方々と調整したり、実際に本町を訪れた学校の生徒さんと一緒について歩いているという部分を私も拝見しておりましたので、非常に動かれているという認識はありました。

先ほど実際東京から来られた高校生の方々と、恐らく修学旅行のまとめであったり事後学習というのをやられたと思うんですけれども、例えば先生方であり生徒であったり、もしくは旅行会社からどのような意見が上げられたのかな。もし、あれば教えていただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） まずお子さんたちの中からは、開口一番「米がおいしい」という意見があったようです。それからコースの中で、3コースぐらい学校さんのほうでは用意

してありまして、そのうちの1つが宮城の松島等々ということで、その中で一番興味を引いたという理由が、実際ここに泊まった宿泊先のおかみさんと町長との談話、これに興味を示したというような意見もありました。

そしてこういったことで、特色のあるいわゆるコンテンツなりを全面に今後も展開して、学校さん・子供さんたちの興味を引いていただくコースを今後とも検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 中島議員。

○5番（中島一都君） ありがとうございます。

そういう意見が多く出たというのは私も初めて聞いて、実は日本修学旅行協会のデータを見ると、中学生に関して修学旅行で東北の行き先ランキングを見ると、中学生が2018年から2022年まで松島は常に上位、中尊寺に次いで2位というふうに出ておるんですが、高校生に関しましては2018年はベスト5にも松島は載ってこなかった。それが2022年には、松島がずっとトップになっているというデータが出てありまして、これは観光課の観光班の方々が日々こういうことをやられているというのが、改めて今日話をお聞きして実感した部分でございます。

引き続き、教育旅行というので重点を置かれているのが歴史学習であったり自然環境、それから科学学習・SDGsというものにシフトされてありまして、コロナ前よりも大きくどんどん比率というものが上がってきている。その結果、松島がマッチしておることが結果にもつながっているのではないかなと改めて実感しましたので、引き続き話もありましたけれども観光協会の方々や観光施設と情報交換を行っていただいで連携を図っていただき、また実施した施策というものをぜひ来年以降の誘致につなげていただけますよう、どうぞ引き続きよろしく願いいたします。

続きまして2番の部分になりますが、地産地消による松島の味づくりの推進についてお尋ねいたします。

①具体的な施策内容と、どのように観光に結びつけているのかお伺いいたします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 本町では栽培、それから養殖した新鮮な農林水産物が多数あるところがあります。その中で松島町地産地消実行委員会を設置して、生産者のみならず関係団体とも連携しながら「まつの市」等で定期的に地場産品を販売し、生産者と消費者の交流を図りな

がら松島の味づくりに寄与しております。また、ホテル・旅館及び飲食店への食材の提供により、観光客の皆さんにも松島の味を提供しているところであります。

今後も様々な食材を生かし観光に結びつけていきたいと、このように考えております。

○議長（色川晴夫君） 中島議員。

○5番（中島一都君） ありがとうございます。

観光との結びつきという部分では、飲食店や宿泊施設に地元の食材が提供されており、松島の味を観光客の方々に堪能していただいているという取組が行われていることを、承知いたしました。

このほかにも、先月開催されました町内の小学生までのお子様と保護者の方を対象にした松島トマトのもぎ取り体験、これ私も参加させていただいたんですけれども、生産者の方とちらっとお話をしたときに、「このような体験イベントは初めて開催した」というのをお聞きしました。当日は100名前後の親子の方々が参加しており、トマトの収穫体験ではなくてトマトを使ったカレーであったりジェラート、アイスも振る舞われており、参加者の方々は非常に笑顔も見え、皆さん先ほど申し上げた松島の味というものをすごく堪能されているという様子を伺いました。

「まつの市」や産業まつりなど既存のイベント以外にも、こういった親子で食育であったり収穫体験、新たなコンテンツが生まれるということは観光地からほかの地域へ人の流動にもつながる、さらには観光にも結びつくのではないかと思われ、次の②の質問をさせていただきます。

農作物の収穫体験や、収穫した食材を使った料理を楽しむことができる観光農園が有効なコンテンツの1つと考えられますが、生産者に対し積極的な働きかけをしてみたいはいかがでしょうか。本町の考えをお伺いいたします。

○議長（色川晴夫君） 答弁、太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 観光農園は、農産物の地産地消を推進しながら地域の活性化を目指す第6次産業として注目されており、作物の出荷以外にも農業者の所得や観光客の増加に寄与しているものと承知しております。

本町でも、地域の活性化や観光客の集客に寄与するものと考えておりますので、今後県などとも連携しながら、生産者などからの相談に対応してまいりたいと考えております。

○議長（色川晴夫君） 中島議員。

○5番（中島一都君） ありがとうございます。

もしよろしければ確認ですが、現在そのような生産者の方から問合せやご相談というのは、本当にありますでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） オフィシャルな相談ではないんですけれども、「観光農園をやってみたい」というようなお話は承っております。それで、どこでやるかというような話も受けておまして、どこでやるかというのはまだ不明なんですけれども、そういった話は受けておりました。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 中島議員。

○5番（中島一都君） ありがとうございます。

現時点で詳細までお尋ねするのは控えますが、本ぜひ町でやりたいという生産者がいれば県とも連携していただいて、前向きに対応いただけますようよろしくお願いいたします。あと場所はどこでやるか、多分その辺も考えておられるのかと思うんですけれども、非常に重要なポイントになりますので、例えば遊休農地の活用であったり、もしくは観光地から離れたインターチェンジであったり、駅であったりという付近にできれば、度々になってしましますが観光地からほかの地域への人の流動の創出にもつながるのかなと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

答弁をいただきました地域の活性化、観光客の集客に大きくつながるものと考えていますので、実際に農業に触れて、食べて、学ぶ松島の味づくり推進の新しい形の1つに、この観光農園になるのではないかと認識しておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、3番になります。インバウンド観光客の受入れ体制構築についてですが、①番既存の課題と今後の施策の具体的な内容をお伺いいたします。

○議長（色川晴夫君） 答弁、太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） まず、インバウンドの課題についてなんですけれども。多くの訪日外国人の方が本町で消費する金額をどれだけ伸ばしていけるかで、最近の円安で台湾などのアジア圏のみならず、欧米等の観光客についても海岸エリアでは多くの時間を過ごしているように近年は見受けられます。ただし、そのような国々へ本町だけで誘客事業を展開していくのは予算などの面で困難でありますし、宮城県や各組織・市町村など広域な誘客事業が必要と考えております。

そしてそのきっかけになり得るのが、来年度開催される大阪・関西万博などと考えておりました、様々な連携を想定しながら、多くのインバウンド客を本町に呼び込んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 中島議員。

○5番（中島一都君） ありがとうございます。

インバウンドについてはF I T、いわゆる個人旅行が増えるのではないかとされていますが、本町の動向を見ていると先ほどお話ありました台湾を中心にアジア圏の方、それから国際クルーズ船が仙台港によく寄港しますので欧米の方々など、まだまだツアーの方が中心ではないのかなと感じております。

その中で、ツアーだと例えば観光施設に寄った後すぐバスに乗って、買物はアウトレットであったりというふうに、滞在時間はまだまだ少ないのではないかなと感じている中で、ただ同じ旅行会社であったりツアーというのが何度も本町に来ているというのが見受けられますので、そこでさらなる受入体制の整備であったり充実を図っていただくことで滞在時間も延びるのではないかなと推測しておりますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） これは外国人の方に限ってだけじゃなくて、松島に来ていただいている方には泊まっていたいただいて幾ら幾らという、昔から町のほうで考えているのは、やっぱり泊まっていたかかないとなかなか消費につながらない。観光客が「増えた」「増えた」と言っても、全国では宮城県の観光消費というのは20番目ぐらいなんですね。東京・大阪・京都は、ドーンと65か60%だか65%ぐらいの観光消費を、訪日外国人の方がされているということでもありますけれども、それ以外のところはなかなか泊まるとなると難しくなっている。特に松島なんかも、仙台に泊まる方がどうしても多くなっているということかと思えます。

ですから、できるだけ松島に滞在していただいて泊まっていたいただいて、これから月のきれいな季節になったり紅葉のライトアップの季節になったりしたときには、しっかりと温泉にでも泊まっていたいただいて松島を堪能していただくようなことを考えていかななくてはならないのかなというふうに、私個人的には思っていますけれども、そういったことについて様々なことをやっていきたいなというふうに思っております。

いろんな人通りの観光では外国人の方も、例えば日本に2回も3回も来ている方は「それはもういい」というような、逆に「それ以外のことは何かないのか」ということで、「こと」

というふうな言葉で表しているようでありませけれども、例えば体験ですよね。今松島にもお店屋さんが増えましたけれども、例えば着物を体験するとか、それからこの間カナダの国会議員の方が来ましたけれども、ご家族でこられた方々は「二八屋」さんでのこけしの絵付け体験といったことをするとか、それから瑞巖寺で大迎寺の住職の説法を聞くとか、何かそういう今までないような観光を家族単位で、グループ単位で来る方ほど評判になっているという話を聞いておりますので、そういったところなんかについても今後観光協会会長さんも一緒にいらっしゃいますので、町と一緒に盛上げていけるようにやっていきたいというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 中島議員。

○5番（中島一都君） ありがとうございます。

やっぱり多言語に対応した例えば観光パンフレットであったり、案内表示の充実であったりW i - F i の整備やキャッシュレス化、確かに本町の予算の面でやっていくというのは非常に難しいところではありますが、宿泊施設や観光施設、それから飲食店等に積極的に推進していただいて、ぜひ本町でお金を使っただけのような仕組みづくりのほうを、引き続きよろしく願いいたします。

あと、先ほど大阪・関西万博に向けて、そういうようなものも1つのきっかけとしてという答弁もいただきましたが、先週仙台市が舞台で開催されました「ポケモンGOフェス2024」、本町にもマンホールが設置されていまして、これを求めて非常に海外の方も多く見受けられました。

また、明日からは「東北絆まつり」というものも開催されますので、インバウンドの方を含めてそういったイベントをきっかけにぜひとも誘致のほうを、引き続きほかの市町村と広域での連携を図っていただきますよう、どうぞよろしく願いいたします。

続いて2番目、最後になりますが「地域連携による松島・東北の観光交流推進について」DMOの具体的な役割と、また本町DMOが連携することによるその効果・課題についてお伺いさせていただきます。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） DMOなんですけれども、観光地域づくりの法人で主にインバウンド向けの事業について活動を行われている組織でございます。DMOと連携することで、地域の情報を海外へ発信できる効果があります。

課題としてなんですけれども、本町だけではなく東北への訪日外国人の受入人数を伸ばして

いくことと感じております。

○議長（色川晴夫君） 中島議員。

○5番（中島一都君） ありがとうございます。

DMOの連携については、今までコロナ禍というところもあり、インバウンドの受入れについて活動も制限されていたのかなと推測しております。先日DMOの会議が開催されたということもあって、役割・効果に関してどのようにDMOと本町が連携していくのかというのは、これからしっかり注視していきたいと思っておりますので、ぜひ本町の観光施設が取り残されたりしないようにだけ、ぜひともよろしくお願ひしたいと思っております。

また課題についても、先ほど町長の答弁の中でも「今の方は体験」というお話をいただきましたが、やはりインバウンドが求める日本のイメージというのは豊かな自然、それから桜、夏祭り、秋の紅葉、冬の雪景色やウインタースポーツというのがあり、さらには郷土料理であったり温泉地というのがまだまだ根強いと感じております。その集積地がこの松島にあると、東北にあると思っておりますので、ぜひ強みを生かしてしっかりと他の地域と連携を図って誘致していただければと思っております。

以上をもちまして、私の一般質問を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（色川晴夫君） 5番中島一都議員の一般質問が終わりました。

続きまして、通告の順に従いまして3番櫻井 靖議員、登壇の上質問願ひます。

〔3番 櫻井 靖君 登壇〕

○3番（櫻井 靖君） 3番櫻井 靖でございます。それでは、本日は6人一般質問というふうなことでございますので、なるだけ簡潔に質問をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、まず第1問です。「スーパーマーケットの誘致はできないか」ということで、質問をさせていただきます。

本町では、スーパーマーケットが1軒しかありません。そのため、多くの町民から「町内に食料品・日用品が買えるスーパーマーケット等の店舗を増やしてほしい」という声を聞きます。近隣の市・町では、多くのスーパーマーケットが進出し自分に合った買物ができますが、本町で買物をするとなれば選択肢が少なく、他の市・町に買い出しに行く町民も多くいます。また、自家用車を持っていない町民は、他の市・町に買い出しに行くこともできないでいます。町民の豊かな生活を考える上で、多様に選択できる複数のスーパーマーケットの誘致は

必要と考えますが、町の見解を伺います。

まず初めに、町として複数のスーパーマーケットの必要についてどのように考えているでしょうか。また、現在スーパーマーケットの誘致を行っているか、お伺いいたします。

○議長（色川晴夫君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） スーパーマーケットの誘致についての一般質問でございますけれども、今1軒しかないということでありましてけれども、つい最近というんですか10年ぐらい前までは、震災前までは六、七軒あったのではないのかなというふうに思っておりますが、それが今は1軒ということは確かだと思います。

町民が豊かな生活を営む上で、スーパーマーケットの選択肢が増えることは重要であるというふうに私も考えております。スーパーマーケットの誘致につきましては、これまでも東北地方に出店しております企業に対しまして企業訪問などを行い誘致しておりますが、実現に至っていないのが現状であります。引き続き、土地の有効活用を図るために誘致活動を継続していきたい、このように思っております。

○議長（色川晴夫君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 議員をしておりますと、町民からいろいろな意見をいただきます。特にお母さん方、買物を実際にされる方々からは「町内に複数のスーパーが欲しい」「買物が不便だ」という声は、本当に多く聞きます。例えば、「隣町のスーパーならもっと商品が安く買えるのに」、それから「自分の好みに合った肉や魚が買えない」、それから「同じお惣菜ばかりで飽きてしまうわ」というような、そんな声を私は聞いております。

町長にも直接そういうふうな声が届いていると思いますが、町長そういうふうな声を聞いたことはございませんでしょうか。また、その声を町長はどのように感じているかお伺いいたします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） これは個人的な話でありますので、もし間違っていたら大変失礼なんですけれども、町に昔例えば磯崎地区なんかにも3か所スーパーがありまして、私の同級生もやっていたけれども、それから高城にAコープと生協が別々にあって内田商店さんがあって、品井沼駅前のほうにもスーパーマーケットまではいかないけれどもそういったものがございました。

ただそういったことがあって、これまで来ている経過の中で地元の店を大切にする方々がどうだったのかなというのは、常に私は「はてなマーク」をつけているんですね。ちょっと隣

町のほうに新しい店ができたから、そっちのほうに走って行って例えば刺身を買ってきたり、いろいろな食品を買ってきて、地元の店に行く回数が3回から2回・1回というふうに減っていく。こういったふうにして、お客さんが店から離れていってしまう。そういったお客さんたちは隣町、もしくは西の隣・北隣、そういったほうに行ってしまう。

それから、もう1つは磯崎地区なんかでいうと、ここに議員さんがいるから議員から後で叱られるかもしれないですけども、カキをむいている生産者の方々が数多くいた頃は、カキむきの帰りにスーパーに寄って食材を買って晩ご飯を作っていたと思うんですね。そういった生産者の方々が実際年々少なくなってくると、そういったスーパーに寄る機会がどんどんどんどん減ってきて、人口減少ということもありますので客全体が減ってきて、営業が成り立たなくなってくる。それからもう1つは、代替わりのときに来る。そういったことで、今1店舗になったのかなど。

町として、そういったことはうまくないんじゃないのかということ、本当にスーパーマーケットは担当課と一緒にあってあちこち私も歩いているんですけども、いいところまで行くなと思ったならば最終的に駄目だったり、そういったところが二、三か所あるんですが、ただそういう営業活動をやってきた中で、スーパーマーケットとは言いませんけれどもドラッグストアに2つ来ていただいたということ。それから、あと割と町内はコンビニエンスストアが多いということということ。

そういったことは、コンビニがあるから、ドラッグストアがあるから、それを補えるということではないとは思っておりますので、あくまでもある場所においては地権者から了解を得ている場所もあるので、いろいろ二十六、七ぐらいの県内には銘柄があるんですね、スーパーマーケットというのは。そういったところに足しげく通って、誘致活動をやっていききたいというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） いろいろ町長が今お話をされまして、過去の経緯であるとかそういうふうなことを聞きましたけれども、今のお母さんたちというふうなことになってくるのかなど思っているんです。私もたまに買物に行くんですけども、隣町のスーパーに比べて我が町のスーパーは確かに同じ食料品を買うにしても「ちょっと高いな」というふうなことを感じております。同じ商品でも「あのメーカーがあればな」ということで、妥協して買っているというふうなこともあったりします。

町長はなかなか職業がら忙しくて、スーパーの商品の値段というふうなことを気にしながら

買物なさるといふことは多分ないと思うんですけども、今のお母さん方、買い物をされる方は無頓着に買い物をされるというふうなことはなかなかできないのかな。結構シビアな買物をされているというふうに私は思っております。

先日、私ティッシュペーパーのボックス5個入りというやつ、あれを買ってこいと家の人から頼まれてまして、買いに行ったんです。そうしたら、50円高いのと安いのがありまして、私「これは安いほうを買うべきだな」と思って、買っていったんです。そうすると反対に怒られてまして、「なぜ高いほうのほうを買ってこなかったの。高いほうが200枚入りなんだよ。安いやつは150枚入りなんだよ。どっちが安いと思っているの」と言われてまして、「それもそうだな」と。よく考えてみたら、安いほうじゃなくて高いほうを買ってきたほうがお得なんですね。本当に1円・1円というふうなことが、主婦の人たちにとっては大切なことなのかなというふうにそのとき思いまして、1円でも無駄にできないんだなというふうなことを切々に感じました。

それで、そういうふうな1円というふうなものが積もり積もって、年間になりますと何万円というふうな話もありますし、それが生涯続けば本当に大きなお金になるわけです。それで、安いものを選ぶというふうなことは人情でございますし、入札制度なんかでも1円でも安い企業が得をするというか、入札されるわけです。競争原理というふうなものが働いてこそ、そういうふうなものが生まれる、1円でも安くというふうな競争原理を働かせることが大切なのかなと思っております。やはり複数そういうふうな商店があるというふうなことが、健全なものではないかなと思うんですが、そこら辺の考えはいかがでしょうか、お願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 危機的に感じているのは、例えば町内に魚屋さんがじゃあ何軒あるの、床屋さんは何軒あるの、八百屋さんは何軒あるの、もう5本の指で余るという状況になってきているんですよ。

ですから、今「安い云々」もありましたけれども、あそこの人たちは行ったらいろいろな対応が明るいし、いろいろなことを詳しく教えてくれるし、魚に関しては調理方法も教えてくれるし、例えばですよ。そういった商売上のコンテンツ等で、やっぱり「その町がいいね」「あの店がいいね」というふうに思っていて、そこで買っていただく。ティッシュペーパーのような話もあるかもしれませんが、そういった町の中での食材の調達を、できたらお願いしたいなというふうに思っているんですね。

例えば、企画が窓口になってスーパー等を誘致に主に歩いているわけなんですけれども、町内における食料品の支出動向なんていうのも、実はデータで押さえているんですね。そういったデータも客先に提示しながら、「町とすればこうだ」という話をオープンにしてやっておりますけれども、今後もそういったことについてオープンにしながらしっかりとやっていきたいというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 今町長が、お店によっていろいろな情報を提供したりすることでそこで買う人がいると、そういうふうなことを言われました。そのとおりだと思います。複数あるというふうなことは、そういう選択が生まれるというふうなことで、自分に合ったものが合ったお店で調達できるというふうなことだと思います。

曲がった大根があります。それは、安く売っているでしょう。そうすると、それを買う消費者の方がいます。しかし、「やっぱり真っすぐな大根じゃないといやだわ」というふうな方もいて、それは若干高い値段がかかるわけです。そういうふうな部分の選択肢ということが、あるべきなのかなと私は思っております。ですから人に合った買い方、そして商品というふうなものを選べるからこそ、健全な豊かな生活を保障することになっていくのだと思っております。そういう選択肢があることで、近隣の市・町が羨ましいと感じる町民というのは、少なからずいるわけです。

そうすると、裏を返せばそういうふうなものが足りないので、この町に不満を感じるという町民が存在するということです。移住・定住、先ほど小澤議員も言われたとおりそういう部分の観点からも選べるものということ、選ばれる町であってほしいと私は思っております。一つ一つのことを大切にこそ、この町の定住対策というふうなことが成り立っていくのかなと私は思っておりますので、ぜひともその点も考えていただければと思っております。

そして、現在町民の人口が約1万4,000人弱ということでありますが、この町民の食を保障していくということが、本当に町でやっていかなければならないことだと私は思っております。何らかの事情で、現在あるスーパーが急に営業できなくなったときどうすればいいのか、勝手に「隣町に買物に行けばいい」というわけにはいかないのではないのかなと、私は思っております。本日小澤議員の一般質問の表題ではありませんが、まさに「食の危機管理について」町としてどのように考えているのか、そこら辺をお願いいたします。店舗が1つしかありませんので、その時。

○議長（色川晴夫君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） スーパーが1軒しかないから、「食の危機管理」をしていないということじゃないのであって、あそこはA&COOPということでもありますので、JAも少し絡んでおりますけれども、しっかり対応していきたいと思います。

○3番（櫻井 靖君） 1店舗しかないので、例えばその店舗が火事になって営業ができなくなった。そうすると1,400人弱の食を町としては考えていかななくてはいけないのではないか。そういうふうな危機管理については、どのように思われていますかというふうなことでございます。お願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 実際、そういうことがないようにお願いしたいというふうに思いますけれども、ただ何があるか分からないのが世の中ですから、能登半島みたいな地震もございませうし。

ただ町とすれば、ドラッグストアにしても何にしてもいろいろ関与してやっておりますし、また実はコンビニ等についてはファミリーマートさん等については災害協定なんかもちきつと結んでおりますのでね。例えば1店舗が万が一そのようなことがあった場合については、町のほうから現在町内で営業しているドラッグストアさんの2店だったり、コンビニさんだつたりに対して、食材についてのお願い等々は町としてはやらなくちゃならない、このように思っております。

一時的に避難された方に、備蓄倉庫がどうのこうのというときではないと思いますので、そういうときには長期間になるかと思えますけれども。そのときには、逆にそちらの組織を使って何日間か、これ聞いてみないと分かりませんが何でも何日間例えば仮設店舗を設けて営業再開できるのか、そういったことも今後確認しながらいろいろ考えていきたいと、このように思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） ぜひ、もしものことは考えていただければと思います。1店舗しかないということは、不測の事態が起こった場合に何が起こるか分かりませんので、そういうふうなことも考慮してやっていただければと私は考えますので、ぜひお願いいたします。

多分、本当にスーパーマーケットの誘致については、いろいろお声がけをしているということ事実だと思いますが、少しでも値段の安いものとか自分に合ったものを買いたいということは人情でございませうので、声がかかるのを待っているのではなく、もっと積極的にスーパーマーケットの誘致についてお声掛けをしていただければなおさらいいと思いますので、機

会を捉えてやっていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次の質問に移らせていただきます。水道事業所近くの土地の地目が農地から変更されましたが、その後のその農地の動向はどうなっているのでしょうか。また、変更された地主は税金が上がったわけですが、その対応はどうしておりますかお願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 土地の地目につきましては、登記地目が農地から代わっておりません。本地区は令和2年に市街化区域に編入され、令和3年には地区内においてドラッグストアが開業されておりますが、ドラッグストアの北側用地につきましては複数の開発事業者の方から問合せをいただいている状況であります。

また、固定資産税の課税につきましては、市街化区域に編入したことに伴い、令和3年度から一般の市街化区域農地として課税を行っております。市街化区域編入に限らず、税額等の問合せがあった場合には、個別に担当のほうでしっかり対応しております。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 今私のほうで、地目というふうな部分で間違いがありましたので、そこは訂正させていただきたいと思います。そこは市街化区域に編入されたということで、これからお話のほうをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

この土地にスーパーマーケットが建設されるというふうな話が持ち上がり、かなり町内の方々も期待される声は強かったんですが、実際スーパーマーケットは建設されず、ドラッグストアが1つのみ建設されて終わっております。市街化調整区域から市街化区域に編入になったということで、地主の方にとっては土地が売れず税金だけが高くなったと、心穏やかじゃないというふうな声を聞いております。

この一般質問の通告書を出した後に、他の方からも議会に対して「同じように市街化調整区域に編入した土地があって、それをどうにかしてくれ」という陳情が届いております。当然スーパーが来るなら土地が高く売れると期待されていたと思いますし、そういうふうな怒りはごもつともだと思います。これからスーパーが来るかもしれませんし、それからどのような状況になるか分かりませんが、そういうふうな心穏やかにならざる心というふうなものは確かにあるのかなと思っております。地権者にとっては、期待させるだけ期待させて「結果はこうか」というふうなことで、何か心穏やかじゃない状況が続いていると思います。

町としても、そのことに対して何らかの負い目というふうなものは感じていないのでしょうか。そこら辺はどうお感じでしょうか、よろしくお願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず、その周辺の地域のこれからの土地利用について、町が出向いて地域の方々にしっかり説明をしたわけでありましてけれども、説明会は開催しております。何回かの説明会を開催した折に、「こういうふうに変わると、税についてもこのようになります」ということはちゃんとお話し申し上げております。

ただ、今議会のほうに陳情か何か来ているということでありましてけれども、私内容は分かりませんが、あそこの方々は複数の方がいらっしゃいます。その方の何人が陳情しているか分かりませんが、議会のほうにもし出ているのであれば議会のほうでしっかりと精査いただければいいというふうに思います。決して高くなっている、何が高くなっているのかなというのをよく精査していただいて、税のことですから財務課のほうに確認していただきたいなど、このように思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 質問のきっかけになっている方と、陳情をされる方というのは全く別な話で、とにかく「税金が高くなった」「高くなった」というふうに私のほうではその方に言われましたので、そういうふうなことでございます。

市街化区域と市街化調整区域では、やはり税の仕組みというふうなものは違っておると思いますので、若干でも高くなったのかなと。この時期になりますと、いろいろ税の申告という形で通知が届きます。この時期そういうふうな書類を見ますと、「高くなったな」「何で高くなったのかな。前はもっと安かったのにな」というふうなことを皆さん思われるのではないかな。そういうことで、いろいろな部分で集中してそういうふうな声が聞こえてきているのかなと思っております。

そういうふうな人たちの心を少しでも穏やかにするために、町として何らかの手を打っていただければいいのかなと思っております。町にスーパーマーケットが来るというふうな情報があって、その人たちはそういうふうな行動をしたんだというふうに思っていたと思うんです。全く何も情報なしに、そういうふうな税金だけが上がるということでは了承したということではないのかなと思っております。そういう声があったからこそ、地権者の方々は市街化調整区域から市街化区域に編入したいというふうに、心が動いたのかなと思っております。ですから、そういうふうな人にもう少し寄り添ったことを、町としても考えていただければと思います。

それで、次の質問でも少し触れるんですけども、そういう人たちの声を聞いていただいて、

土木工事なんかで出た土砂をそういうふうなところに利用して、少しでも土地の価値が上がるようなことができないのかなと思っております。そういうふうな人の声を聞いて、少しでも誘致に有利になるようなこと、その土地が高く売れるようなことを町としても一緒に考えていただければありがたいなと思うんですけれども、そこら辺の考えをお願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず、前段の税の問題については決して町で勝手に、私がこのぐらいバーンと上げたということじゃございませんので、何回も申し上げますけれども土地利用計画をちゃんとお話ししているときに、個別に若干ずつ額に違いがありますけれども「土地利用で上がりますよ」という話はしております。これはそちらだけじゃなくて、その後にあった例えば品井沼駅前にしてもどちらにしても同じようなことはお話し申し上げて進めている。

今あそこはドラッグストアで、確かに水道事業所側のほうが今空地になっていますけれども、今でもあそこを何とかしたいということで、担当も含め営業をやっていることは確かなんです。店の名前は言えませんが、あそこに北部のほうのスーパーが来たいということで大分期待して、私もそのスーパーに行って中をのぞいたり、「このスーパーの中はどうなっているのかな」とか、「どういう商品が並んでいるのかな」というのを見ながら、また大変私的な話でありますけれども、女房を連れて買物をしながらそっちのほうに行ってみたり、女房のほうから「この店の利点は何だ」ということを聞いてみたりして、自分なりに一々納豆を買ったりなんかは私はしませんけれども、そういうことで伺っております。

ただ、今でもスーパーが来るか何が来るかは別として、あそこの土地については今後の利用についても考えておりますので、もし議員さんのほうに何かそういう情報があったら、逆に町のほうへ流していただければというふうに思います。

それから、町が発注する工事の発生土につきましては、土質などを確認して埋め戻しや盛土に適するものはできる限り再利用し、適していないものは有償で適正に処分しているところであります。土地の利用促進についても、土地が高く売れるようにということは言われましたけれども、土地が高く売れるということは土地の利用価値が上がるということだと思っておりますので、その利用価値が上がるように町としても鋭意努力していきたいと、このように思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 町長からお話を伺いました。「決して土地に対して町で何もしていないわけではないんだよ」というふうな声を、私は受け取りました。そういうふうな「やってい

る」という姿勢を町民の方々に見せていけば、そういうふうな不満というのが少しでも和らげられると思いますので、「こういうふうな努力を町はしているんだ」ということを町民の方にお示ししていただければ、不安が少しずつ和らげられると思いますので、ぜひその努力をしていただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

個別にいろいろな苦情が来ると思います。そういう方々に対しても、真摯にそういうお話をいただければなおさらいいと思いますので、そこら辺はどうぞよろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

○議長（色川晴夫君） 櫻井議員に申し上げます。

ちょうど12時になります。ということで、今1問目の質問が終わりましたので、午後から。

○3番（櫻井 靖君） 次というか、設問の3番目ですよ。

○議長（色川晴夫君） 土木、今終わったんじゃない。

○3番（櫻井 靖君） ああ、その次。

○議長（色川晴夫君） すみません。大変失礼しました。では最後。

○3番（櫻井 靖君） ちょっとそこら辺、もう一声させてください。

町の土木工事で出た土砂にも、多額の処分費用がかかります。それならば町内で利用促進を推奨し、整備された土地の有効利用を促すとともに、その土地に合った店舗施設の誘致を町としても積極的に行ってはどうか。よろしく願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 多分櫻井議員の中では、場所を特定して言っているんだらうなというふうに逆に察しますし、私も分かっております。その方々とも話合いはしておりますので、町とすれば発生土を距離をかけて遠くへ捨てるよりも、近場で捨てるほうがダンプの運搬料が安くつくわけですからね。それは近いほどいいということでもありますので。それで、その発生土で整地されたところで土地の利用価値が上がるように、またそういったところでどういったことがやれるのか、そういったことも行政として相談できることはちゃんと相談して、双方成り立つようにやっていきたいというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 今町長が言われましたとおり、町民と町はウィン・ウインの関係であればいいなと私も思っております。町として、土砂の捨場に困っているところに手を差し伸べられたのであれば、例えば担当課が変わったとしてもその土地の活用について相談に乗って

あげるといふことがあればいいのかなと思っております。

先ほど、中島議員から「観光農場」という話がありました。そういうふうなことがもし可能だったら、できるのかなという思いもございます。ぜひそういうふうな声を聞いていただいて、活用していただければと思います。

今町長は、「いろいろそういう話は聞いている」ということでありますので、ぜひとも進めただけければと思いますので、そこら辺もよろしく願いいたします。ぜひ町の各課の枠を取り除いて、町のためになることは町民とともに協働して積極的に行うことは行ってほしいと思っております。

町のことを考える中で、どうやって町民を増やすかということは確かに大切です。それと同じように、現在住んでいる町民の不満を払拭し、いかに豊かな生活ができるかということが大切であると思っております。生活者に寄り添う施策を今後も行ってもらうことを期待して、この質問を終わらせていただきます。

○議長（色川晴夫君） 櫻井議員の大綱1問目が終わりました。昼食休憩を挟んで2問目に入りたいと思います。

ここで休憩に入ります。再開は13時です。

午後 0時00分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（色川晴夫君） 休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を再開します。

傍聴の申出がありますので、お知らせします。[REDACTED]です。

それでは、一般質問を継続中でございますので、大綱2番目、櫻井 靖さん、どうぞ質問してください。

○3番（櫻井 靖君） 午前中に引き続きまして、2問目の質問に入らせていただきたいと思います。「男性対象の家事教室はできないか」というふうな質問をさせていただきたいと思います。

現在は、家事は男女関係なく行うものという考え方が定着しつつありますが、まだまだ家事をしたことのない男性、家事を苦手と思っている男性は女性に比べて多いのが現状です。一定年齢以上の方は、中学校で女性は家庭科・男性は技術科と分かれて事業を受けていたこともあり、家事の仕方を学べる機会を持たなかった世代の方もおられます。

しかし、今まで家事を行わなくても支障がなかった方であっても、配偶者や親が亡くなれば

たり、病気やけがで家事ができない状況になったとき、自らが家事を行わなければならない状況になる場合があります。そういったときに困らないように、一通りの家事ができるよう町が協力し家事教室、特に男性に対しての家事教室を行うことはできないか、町の見解を伺います。

健康を保つために、栄養を考えた規則正しい生活は大切であります。そういった知識を伝えながら希望する方、主に男性に自ら料理ができるよう基本的なことを教えてもらえる機会をつくれないでしょうか。ちょっと細かく質問させていただきますが、町の施設で調理実習を行うことができる施設はどれくらいあるでしょうか。町の調理実習ができる施設は活用されているでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 櫻井議員の2つ目の質問、「男性対象の家事教室」でありますけれども、答弁に入ります前に櫻井議員は家事ができるんですか。

○3番（櫻井 靖君） 多分料理は得意であります、裁縫ですとかほかのものに関しては不得意でございます。

○町長（櫻井公一君） 調理実習ができる施設につきましては、更新を含め複数の調理台が整備された施設としまして文化観光交流館・勤労青少年ホーム・東部地域交流センター・保健福祉センター・高城避難所・品井沼農村環境改善センターの6つの施設があります。また、各集会施設や避難所、老人ふれあいの家などにも調理ができる設備は整備されております。

利用状況等につきましては、教育委員会から答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 蜂谷教育課長。

○教育課長（蜂谷文也君） 令和5年度の利用状況につきましては、文化観光交流館につきましては81件、勤労青少年ホームにつきましては9件、東部地域交流センターは2件、保健福祉センターは4件、高城避難所は3件、品井沼農村環境改善センターは5件の利用がありまして、施設によって利用件数は大きく異なります。なお、保健福祉センターにつきましては新型コロナウイルスワクチン接種会場となったことから、調理室の利用はコロナ禍前より少ない状況となっております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） ありがとうございます。

先日、高齢の独り暮らしの男性のお宅に訪問したところ、ちょうど食事中でして「食事中で

悪いね、今食べてしまうから。俺ご飯は炊けるんだけど、おかずは作れないから毎日漬物で食べているんだ。それで終わりだ」というふうなことを言われました。

そしてまた、私の知り合いの方で単身赴任をしている方は朝は生食のパン、そして野菜ジュースを飲む。それ以外は、昼夜に関してはコンビニ弁当またはカップヌードル、そしてたまに店屋物を取るというふうな食生活をずっと続けておられるという方がいらっしゃいました。料理を全くしない、そういうふうな男性は意外に多いのではないのでしょうか。こういった食生活を続けていると、健康を保つことができなくなるのではないかと私は心配しております。口に入れるものがあればいい、おなかが満たされればいいのだというふうなことでは、健康を保つことは難しいのではないかなと思っております。

町としても、健康寿命を延ばすことを1つの目標に掲げていると思います。適度な運動とともに、食が大切であるということだと思っております。子供たちの食が大切なように、大人だって食が大切です。町民の健康を考えるならば、体を動かすこととともに食に対する重要性を町としても啓発していくべきと考えますが、そこら辺どう考えているかお伺いいたします。

○議長（色川晴夫君） 答弁、齊藤健康長寿課長

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） それでは、町の健康長寿課が行っている事業について若干ご紹介させていただきます。

町では、営業や料理に関する教室などにつきまして、食生活改善推進員の養成を目的とした「いちおし健康塾」というものがございまして、これは毎年5回ほど保健福祉センターのほうとあとは文化観光交流館を会場にいたしまして実施しております。また、健康にいい食事や料理の普及を目指した地区の栄養教室というものも、毎年8回ほど各地区の施設において調理実習も併せて行っております。

さらに、令和4年度におきましては食生活改善推進員と協働いたしまして、文化観光交流館におきまして「男性のための料理教室」というものを2回ほど開催いたしまして、34名の男性の方に参加していただいております。

これらの事業は、保健福祉センターの栄養士が食生活改善推進員の方々と連携をして行っているもので、健康づくりの視点で実施しているものです。ほかにも、健康長寿課では健診後の事後指導ですとか、それから定期的に広報やホームページなどでそういった健康づくりと食を関連づけた啓発などを継続的に、目立たないかもしれないんですけども地道に行っている、実施しております。

○議長（色川晴夫君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 今年2回ほどというふうなことを言われましたけれども、私実際分らなかったのこういうふうな質問になったわけですが、なかなか広報でそういうふうなことが広まっていないのかなと。また、一般の人たちがそういうふうな部分で参加されるということが少なかったのかな。ただ32名、2回で男性の方が参加されたというふうなことは、結構反応があったのではないかなと思っております。それだけ食に対する関心というものが強いというふうな形で、もっともっと広報をしてそういうふうなのを広めていけば、もっと参加者が広がっていくのかなと思っております。

本格的に魚を3枚にさばくというふうなことを教えてもらわなくても別にいいわけで、包丁の握り方が分からない、本当に包丁を握ったことがない方に握り方や使い方を教えてもらう、そしてガスの火をつけるのが怖いというふうに思っている方に対して、「ガスは危なくないんだよ」、そして「こうやれば、肉や魚を炒めたり焼いたりできるんだよ」という初歩的なことを教えてもらう。そして、併せて「塩分をなるべく取らない食事をしてほしい」、そして「植物繊維を取り入れた食事をしてはいかがですか」という提案を、機会をつくっていただいてもっともっと広めていただければと思います。

先ほど、6件ほどの施設がそういうふうな調理実習可能ということでございますが、「アトレ・るHall」のほう、文化観光交流館では81回というふうな形で、随分やっておられるとは思いますが、ほかの部分に関してはなかなか使っていない。ぜひそういうふうな施設に関しましては、もっともっと利用率を上げていただいて、そういうふうな講座なりを広げていただければなと思っております。健康寿命を延ばす1つとしても、適度な運動と食は大切なことですので、子供の食も大切ですが大人の食だって大切だというふうなことを、ぜひ推奨していただければと思っております。

今後、文化観光交流館以外でそういうふうな調理実習の機会を増やしていくということについては、どのようにお考えになっているのかお聞かせ願えればと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 蜂谷教育課長。

○教育課長（蜂谷文也君） 調理実習のできる施設の活用につきましては、先ほど議員おっしゃられたとおり中心市街地においては文化観光交流館の調理室が、調理室として講師の手元が鏡で分かるようになっていたりということで、設備が整っているということもありまして利用頻度が高くなっているという状況になります。それ以外の施設におきましては、各地区に

分散しているということもあり、状況に応じて適宜利用されているという状況になっております。

利用頻度は高くありませんが、施設の有効利用の方法としまして、例えば先ほどありました巡回の料理教室であったりとか、自主防災組織の炊き出し訓練、地域の祭りとか行事とかそういう様々な利用が可能となっておりますので、今後も利用促進のほうは図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（色川晴夫君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 頻度を上げることで、使いやすさが増していくと思うんです。その施設施設によって、足りないものが多分あると思いますので、ぜひとも利用率を上げていただいて不足のないような形でやっていただければと思います。いざとなったときに、そこを災害とかがあった場合に利用するというふうなことは多分あると思います。そういったときに「あれがない」「これがない」「火がつかない」「水が出ない」とかというふうなことがないように、いつもメンテナンスが必要であると思っております。そういうふうなことは、日頃から使っていればなくなりますし、また使っている人がそこを災害のときに利用するというふうになれば使いやすくなると思いますので、そういうふうな使いやすさも考えて、ぜひともそういう施設の有効利用を考えていただければと思います。

それから先ほども言っているとおり、男性にとってはなかなか家事というふうなものは不得意という方がおられます。「男子厨房に入らず」というふうな言葉があった時代がありました。今は、そういうふうなことは通用しないと思いますけれども、ぜひとも男性に対してそういうお声がけということをこれからもしていただければと思います。

先ほど町長から、「家事はできますか」というふうな質問をしていただきました。そこで私は、「料理はできますよ」というふうな話をしましたけれども、料理は結構皆さん男性の方でも好きだという方がいらっしゃると思うんです。それをきっかけに、いろいろな家事についての関心を持ってもらうとかそういうふうなこともできると思いますので、ぜひとももっとそういうふうな機会を年に2回ではなくしていただきたい。そして、なおかつそういう広報のほうをもっと広めていただければなと思っています。一部の方が行うというのではなく、そういう機会を増やして多くの方が料理ができるように、そういうふうなことをぜひ町としても進めていただきたいと思いますが、今後の予定についていかがでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 答弁、齊藤健康長寿課長

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） 先ほどご紹介いたしました町の事業につきましては、特に女

性を限定しているものではないですので、男性の方でも気軽に参加していただきたいと思いますが、実際事業を周知する際にはそういった苦手意識を持つ方への積極的なアプローチが、もしかしたら配慮として足りなかったのかなと、欠けていた部分なのかなということで、櫻井議員さんのご指摘をお聞きして思ったところですので、これからはそういったことで例えば「料理が初めての方でも」とか、「苦手な方でも気軽に参加してほしい」というような文言を添えただけでも違うと思いますので、呼びかけの仕方といいますか周知の仕方などについても、配慮を持ったやり方にしていきたいというふうに心がけたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 本当に簡単なものからでもいいと思うんです。火を使わないものでもいいと思うんです。そういうふうなものでも、「こんなものでもできますよ」というふうなことから教えてもらえれば、酒のつまみでもいいと思うので、そういうふうなことをぜひともやっていただければと思います。これから期待しておりますので、ぜひともそういう事業をお願いしたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。家事は料理だけではありません。洗濯・掃除・裁縫・アイロンがけなど、多岐にわたります。そういった一つ一つのことを学べるような生涯学習の教室はつくれないかと思っておりますが、どうでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 蜂谷教育課長。

○教育課長（蜂谷文也君） 本町の生涯学習につきましては、松島町教育振興基本計画におきまして「人生100年時代を迎える中で人生を豊かに送る」「変化の激しい社会に適応していくために知識・技能などの習得・更新を図る」といたしまして、様々な需要を踏まえて学習内容の充実を図っているところでございます。

洗濯・掃除・裁縫・アイロンがけなどの家事を学び直しの一環として、教室を開催している自治体もあるということは認識しておりますが、本町におきましてはこれまで料理以外で家事に関するご意見・要望などがなかったことから、現段階では教室を開催するという考えではありません。ただ、今回議員からご提案をいただいたところですが、利用者のアンケートなどによりまして住民のニーズ等を調査しながら、生涯学習としての教室の可否というものを判断していく必要があるのかなというふうに考えております。

○議長（色川晴夫君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） 本当に料理というものは、意外とやりやすいんですよ。私も先ほど町長に言われて答えたとおり、趣味なところもありますのでよく厨房に立ちます。しかし、ほか

の家事となるとやったことがないと本当にできないもので、ボタンつけくらいやれと言われてればどうにかできるかなと思うんですけれども、それでも自信がありません。服が破けたからといって、お尻が割れたからといって、それを「直せ」と言われるとできないかな。

そして、今は家電製品が万能な時代ではありますけれども、説明書を読み読みいろいろやっても細かなところまで、「これどうなんだろう」「ああなんだろう」というふうなことを思ってしまう。そしてユーチューブなんかにはいい動画があるから、それを見て勉強すればいいかなということもあるんですけれども、細かいところがどうしても分からない、そういった人たちは、私だけではないのかなと思っております。私も、そういう家事教室というものがあればぜひ通いたい、切実に思うところもございまして、「そういうふうなものがやれるようになったらいいな」と思っております。

「男子厨房に入らず」という時代があり、そして男性は昔家庭科というものを学べない時代があったということがあります。今は、家庭科と技術科が一緒の授業で、男女同じように学べる時代になってきましたが、我々の時代には技術・家庭科だけであって家庭科というものは学ばませんでした。ここで「今早急にこれをやってみろ」と言ってもやれないということになるわけです。

現在、男女同権・男女平等というふうなことが叫ばれております。女性が社会進出を果たす上で、活躍をする中でそういうふうなものを目指すならば、男性が家事を学び家庭を守るといふふうなことも行っていかなければ、バランスが取れていかないのではないかなと私は思っております。ぜひとも、そういう環境整備というものが必要ではないかと思っております。これができてこそ、男女平等・男女同権になるのではないかなと思います。

男も女も同じように、社会で働き、そして家の家事ができるような社会を目指す。それが私は大切だと思っております。幾ら「家事をしろ」と言われても、やれない家事を無理してやって反対に仕事を増やしてしまうということがあると思います。そういうことにならないように、家事のやり方を学びたいと思っている人に、そういうふうな生涯学習の場を提供していただければと思います。

先ほど、課長のほうから「ニーズがあれば」というふうなことがあります。ぜひともそういう調査をしていただいて、ニーズの掘り起こしをやっていただいて、そういう教室を試しにでもまずやってみるということを提案させていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 蜂谷教育課長。

○教育課長（蜂谷文也君） 生涯学習という観点での教室の開催ということになるかと思うんですが、生涯学習はいわゆる文化活動であったりスポーツ活動、趣味の会もそうなんですけれども大変広い分野になっております。

そういった中で公共分野のほうで、教育委員会になりますけれども事業を実施する際には、男女の区別というところではなくて、事業を行う場合に純粋にニーズがあるかどうかというものを的確に把握していくことがあるので、その辺に重点を置くという必要があるのかと思っております。

そういった意味では、先ほどの答弁の繰り返しにはなりますがニーズ調査をしっかりとさせていただきながら、その辺の環境整備等も図っていければなというふうに考えております。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） あと私が言いたいのは、先ほども言ったとおり男女同権、女性が社会に出ていくからには家のことをしっかりやらなければいけないと思うんですよ。そして、女性ばかり負担になるような社会はいけないなと思うんです。男性も家事ができて、そして男性も同じように働いて、女性も働いて家事ができて、両方ペアでやっとそういう丸い世界ができるのかなと私は思っていますので、ぜひともそういうふうなことも啓発しながらやっていただければ。なぜそういうふうな講座があるのか、その意味というものもきちんと伝えながら、そういうアンケートなり募集をしていただければなと思いますので、そこら辺も併せてお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それから、最後の質問に移らせていただきます。男性が家事を教えてもらうという目標を持って集える機会をつくることで、仲間づくり・孤独の解消にもつながると考えますがいかがでしょうか。そこら辺のことをお教えてください。よろしく願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 答弁、齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） 男性が集える機会を創出したり、仲間づくりを行って孤独を解消するためには、家事に限らず既存の料理教室や各種サークルなどを積極的に活用していただくということは、大変有効だというふうに考えております。

また健康長寿課では、今年の春に策定いたしました第9期の介護保険事業計画にも掲げましたが、「自分らしく活躍できる地域づくり」を目標の1つとして挙げているんですが、その中でも生きがいやつながりを推進するというふうに、町の目標としているところがございますので、仲間づくりというのは町の目標、大きなテーマでもございます。これまで以上に、性別や年齢に関係なく参加しやすいような事業の周知や、情報発信などに努めてまいりたい

というふうに考えております。

また櫻井議員さんは料理ができていらっしゃるということですので、ぜひ「いちおし健康塾」を受講された上で食生活改善推進員に加入していただき、松島初のヘルスマイト1号としてご活躍いただけるように、私たちと心をつなげて健康づくり・食生活と一緒に協力いただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 今お誘いいただきましたので、ぜひともやりたいと思ひまして、ご案内をいただければすぐ参上させていただきたいと思ひますので、どうぞよろしく願いいたします。

私も、今まで何回か仲間づくりや孤独の解消というふうなテーマでお話をさせていただきまして、会社を退職なされて環境が変わり町内で生活をしていく上で、孤独の解消ですとか仲間づくりは大切なことだと思っております。特に男性は、誰とでもすぐおしゃべりができるという方はなかなか少ないのかと。すぐ仲間になれるというのは、飲みの席ではあると思いますが、普段はなかなかそういう機会というものはないのかなと思ひます。そういう機会をこういう講座を通して解消していただき、各人の精神的・肉体的健康づくりなりまちの活力づくりにつなげるようにしていただきたいと思ひます。町としてそういう仲間づくり・孤独の解消ということ、今言われたとおりの事業を進めていただければなと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

ボタンの取れた服を着て歩く人はなかなかいません。しかし、ボタンが1つ取れたからといって服を捨ててしまうのでは、あまりにももったいないことだと思ひます。物価がどんどん上がっている現状で、高価な服をおいそれと買えるわけではありません。自分ができなくても周りの人がやってくれる、必ずそういうふうな環境があるという保証はございません。家事をやる人がいなければ困ってしまう、そういうことは誰でも思っているはずで、家事は誰かがやらなければならない仕事です。女性の社会進出を推進することは、裏を返せば男性の家庭での役割が大きくなるわけです。誰でも家事がスムーズにできる社会をつくることで、初めて男女平等・男女同権の社会が成り立つのだと私は思っております。

ぜひ、町としてもそのお手伝いをしていただけるようなことを願ひまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（色川晴夫君） 3番櫻井 靖議員の一般質問が終わりました。

続きまして、通告の順に従ひまして質問を許します。1番菅野隆二議員、登壇の上質問願ひ

ます。

〔1番 菅野隆二君 登壇〕

○1番(菅野隆二君) 1番菅野隆二でございます。私はこんな見た目で、家事が得意なんですね。私は18から一人暮らしをしていましたのでいろいろ家事はやってきまして、私は共働きですので、妻が朝早く仕事に出ますので今日は洗濯をしてきて、朝御飯もつくってカレー&ライスを食べてきた、エイトしてきたわけなんですけれども。

今日はいろいろと、余計なことを話すと足りないくらい詰め込んでしまったので、早速行かせていただければと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

まず1問目なんですけど、民間の有識者グループ「人口戦略会議」が出産の中心世代である20代から30代の女性人口に着目して自治体の持続可能性を分析し発表したレポートが、様々なメディアで取上げられています。レポートに対して様々な意見があるというのはもちろん承知しているんですが、そのレポートの中では、松島町も消滅可能性自治体に該当しています。前回の2014年のレポートと比較すると、分析根拠となる若年女性人口の増減見通しは14.1ポイント改善されている。しかし、2050年の異動想定人口は約7,700人と、近隣の2市3町では唯一1万人以下の自治体になると予想されております。

高齢化率が45%を超えると、人口を増加に反転させるのは難しいと言われている中で、松島町は39.9%と県内で6番目に高齢化が高く、人口減少率においてもマイナス1.83%と、県平均のマイナス0.7%、市を除いた町村のみの平均値のマイナス1.22%よりも減少率が高い状況です。

この人口7,700人という数字は、あまりにも大げさなんじゃないかなと私も正直感じたんですが、5月末の松島町の人口はついに1万3,000人を切っている状況でございます。前年同月比で見ても、235人減少している。単純にこのペースで減少すると考えると、26年で6,110人減少して2050年には人口が6,890人と、この人口戦略会議の予想レポートよりも少なくなる計算になります。2050年というと今から26年後なわけなんですけど、私は昭和50年生まれです。町長は昭和24年生まれということで、ちょうど26歳差なわけなので、2050年というところは私が町長と同じ年になったときに、この松島町の人口が7,700人と予想されているという状況でございます。

それに、現状に当てはめて高齢化率40%、子供の数が大体10%として想定すると、3,850人の現役世代で3,850人の高齢者・子供たちを支えていかなければならないという計算になります。2050年には、私も高齢者となっているわけなんですけど、もちろん今の町長に支える側に

いたいとは思っていますけれども、体形を見て分かるとおりの日々の不摂生でその年になったら、もしかしたら支えてもらわなければならないという状況の可能性が高いです。そうすると今の10代・20代、そしてこれから生まれてくる子供たちも含めて次世代に大きな負担を強いてしまうことになるなと思いました。それは、ちょっとあまりにも無責任だなと感じまして、そうならないためにも、もうちょっとダイエットして健康寿命を延ばしてということももちろん大事なんですけど、今ある問題に正面から向き合って負担を先送りしないというようなことが重要になってきます。そうしないと、多分2050年の頃の松島の皆さんに「あの頃議員は何をやっていたんだ」と笑われてしまうなと感じました。

人口減は、松島だけではなく日本全体としての課題です。それらを改善するためには、出生率の向上が最も重要と言われ、国や県は様々な施策に取り組んでいる状況です。県や国の施策をベースに、町としても独自の少子化対策に取り組んでいるというのは、もちろん承知しています。ただ、昨日の河北新報の1面にもでかでかと載っていたんですが、「合計特殊出生率が最低を更新した」と載っていますが、どんな手を打ったとしても今すぐ出生率が急激に上昇するというのは考えにくい。出生率が緩やかに上昇して、やがて人口が下げ止まって横ばいになる時代を目指しつつ、当面は人口が減少していくことを前提に社会を考えるべきだと思っています。

人口が減少してくると、大きな問題点は税収が減って、行政サービスの低下を招くということが一番大きな問題です。人口が減少することを前提にしながら行政サービスを維持するためには、もちろん財源確保というところが至上命題になってきます。松島町を稼げる地域にすることはもちろん、町としても自ら稼ぐ必要があるのではないかと考えました。地方自治体は利益追求型ではないこと、利益を分配しない非営利の公共事業体ではありますが、現在の社会情勢を踏まえると自治体にも経営感覚が求められているというのは間違いのないと思います。そういったことも含め、町として自ら稼いで行政サービスを維持していかなければならないのではないかとこの考えをベースに、今回質問をさせていただきます。

まず最初に、松島町が自治体として自ら稼ぐことへの必要性はどの程度感じているかというところなんですけど、財政的に厳しい現在は公共サービスを実施する場合には、極力出るお金を抑えようとしているのか。効果が出るのであれば、ある程度予算をかけてもやっていくという考えなのか。その辺も含めて、まずお考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 町長、答弁。

○町長（櫻井公一君） 菅野議員の一般質問に答えていきたい。

議会のほうから「稼ぐ自治体は何を考えているんだ」という、「自治体で稼ぐことは考えていないのか」という質問がやっと来たなと思って、実はこの質問が来て私はどう答弁しよう、いろいろなことはあるかもしれないけれども、町をこれからどんなふうにするんだというのがある程度分かっていたいただけるのかなど。

確かに、前段「人口戦略会議」の「自立可能な自治体云々」という話がありました。この間県の町村会で5月31日に総会がありましたけれども、それからその前の全国町村会でも、実はこの民間団体でありますけれども、勝手に数字出してくるのはいいんですけども「消滅」という言葉は過激過ぎないかと。「消滅」ということは、なくなるということですよ。じゃあ、なくなるのかと。

ある県は、ある市だけを除いたら周りの町はみんななくなるのかと。ちょっと言葉に問題があるのではないかということで、きつくそちらの団体に文章でもって要望が出て、回答が求められるように出ておりますけれども、宮城県にしても19の自治体が消滅する事態じゃないかというふうに言われておりました。ただ、その中でも前の2014年度よりも悪化したのが19のうちの14で、松島町は改善されているというふうに入っていたので、私が地道に取り組んできていることが少しはよかったのかなというふうに思っております。

それで、少子高齢化の影響する現役世代の減少、それから物価高騰に加えまして、コロナ禍で傷ついた地域経済の回復にも時間を要するものと感じております。税等の増収については、大幅な税制改正がない限り、見込むことが難しいと感じております。安定的な財政運営には、自主財源の確保は欠かせないものでありますが、行政サービスを維持していくためにも引き続き企業誘致とそれから定住促進、それからふるさと納税の返礼品の拡充、町の町有財産の整理を推進しながら、公共施設の使用料の検討も進めてまいりたいと、このように現在考えているところであります。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。

いろいろとやっけていらっしゃるところは、もちろん承知しているんですが、その中で財政的にどうしても厳しいところがあると思うんですが、今やっている事業で「厳しいけれども、ここはお金を入れてでも効果を出したい」というものが、その中でも何か具体的にあれば教えていただければと思うんですが。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 政策的にもっともっと前へ出したいという思いは相当強いんであります

けれども、この背中に背負っている財源というものがあるのでなかなか難しいんでありますけれども、移住定住は今後も少しでも進めていきたい、これもできたら、東京のほうからできるだけ宮城・松島のほうに移住してきてほしい。そういった方で、できたら子育て世代が直接松島に来ていただくと、本当に感謝したいと。

この間、2人の子供を連れて松島に移住してくれた方もいらっしゃいましたけれども、そういった方々は町としても大いに歓迎して、早く子供たちが学校の教育になじんでいただけるように、そういう意味でも、ちょっと答弁離れますけれども町とすればそういう移住。移住してもらうためには、子供たちが移住するには教育にしっかりとしたベースを置いておかないと来てくれないというふうに私は思っていますので、こういったことを今後考えながらやっていきたいというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。

今から続く質問の前振りをしていただいたような形になって、大変ありがたいところではあるんですが、町としても稼ぐことの必要性を感じているという中で、次の質問に移りたいと思うんですが、国の公募型支援メニュー、いわゆる競争的補助金というものが各省庁でいろいろあると思うんですが、それらに対しての応募に対する町のスタンスというのは、どういうスタンスなのかなというところ。

個人的に、基礎人口による交付税以外を獲得するためには、もっともっと積極的に応募しても良いのかなと思ったりするんですが、もしかしたら応募していたりして、私が知らないだけというところもあるかもしれないので、その辺を教えていただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 事業を予算化する際には、自主財源のみで行うことがないように、特に予算のときには国等の補助があるかないかの確認をしながら、作成しているのが現状であります。

また、補助金の獲得策として国等の情報提供に頼るのみでなく、町が加入する各種協議会の総会に出席するなどして情報共有に努力を重ねていきたいと、このように考えております。

なお、予算編成の面からの質問でもございますので、担当課長にも答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 安土財務課長。

○財務課長（安土 哲君） 予算編成時においてですけれども、事業目的に沿った補助金等の情報収集を行います。国県等関係機関と十分調整を取り、各担当課においても補助金の趣旨を

踏まえながら事業目的を策定の上、採択されるように努めております。そして、補助事業であっても町にとって本来必要性が高いものか判断しながら、予算編成を行っているところです。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） ちなみに今応募していて、審査待ちのようなものがあつたりすれば、言える範囲で結構なんですけど、そういうところもお聞きできればと思います。

○議長（色川晴夫君） 安土課長。

○財務課長（安土 哲君） 補助申請をして全てが採択されるわけでもありませんので、ここで話して採択されなかった、それができなくなるということまであえて全部話してはできませんが、今回補正予算のほうで新規で上げられた3事業あります。災害廃棄物処理の経過であったり、地球温暖化だったり、あと避難所の整備だったり。それも当初予算から考えていましたが、やっと補助金の採択のめどがついたので、今回提案できることになったということで。日々各課では補助を考えながら、そういった事業に取り組んでいるというような状況です。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。

この辺に関しては、私の勉強不足で逆に教えていただいたかたんですが、この辺の採択される可能性というかハードルは高いものなのか。もちろん内容によってもあると思うんですが、そういったものを考えて応募しても無理だと諦めて二の足を踏んでしまう場合もあるのか。もしかして、提案型になるので資料を作るのにどうしても人員が足りないとか、そういったところもあるのかということもお聞かせいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 様々な情報が入ったときには、そういった予算がどのようにして流れてくるかということに対しての担当者等の話合い、それからどういったふうにして町がアタックしていったらいいかという取り組み方。またそれに伴って、これはあまりよろしくないかもしれないけれども、素直な話をすれば、国への要望であればどういった方々に要望をしてしっかりと予算づけをしてもらうようお願いしてくるか。こういったことも含めて、1年間を通していろいろやっているのが現状です。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。

細かい部分でいろいろなメニューもあるんでしょから、ぜひ可能性があるものに関しては積極的に参加していただきたいと思うわけです。

続いて3つ目のところなんですけど、令和5年の施政方針の中には、「PPP・PFIなどの手法を用いた民間資金などの活用」という文言がありました。それを見たときに、すごく私は期待をしました。しかし、令和6年の施政方針の中には記載がありませんでした。それは、ある程度進んだからあえて記載しなかったのかなと。もしくは、いろいろやろうと思ったけれども、うまくいかなかったから外したのかなとかいろいろ想像はしたんですが、その辺も含んでPPPやPFIなどの民間活力導入の状況についてお伺いします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 本町内での官民連携による運営につきまして、松島運動公園温水プール、文化観光交流館等の公共施設、並びに各行政区の集会施設等において、現在指定管理者制度について施設運営を行っているところであります。なお、民間事業者が主体となり公共事業を運営するPFIにつきましては、これまで議員が言われたとおり導入がないのは確かであります。ただ、常に頭にあることだけは確かであります。

これも近年では初めてじゃないかと思えますけれども、財務省が町を訪れてきまして「PFIの活用に関して積極的に取り組み」というお話を賜りましたけれども、財務省が町に来てそんなお話をしてくれたのは、私は首長になってから初めてだったんじゃないかな。担当職員だけじゃなくってお偉方が来たので、これは松島だけじゃなく各自治体に「民活をちゃんとやれ」ということだと思ふんですね。

ですから、今後につきましてもこういったことについては常にアンテナを張って、町とどのような事業がタイミングよくマッチングすればいいのか、これは常に考えていきたいというように思います。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。

例えば、積極的にさらに取り組みするために第三セクター設立だったり、町が出資して株式会社を設立するなんていう方法もあると思うんですが、そういった内容の検討とかというのは今までしたことがあるのかどうかというところを、お聞かせいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 第三セクターとか町が出資してというのは、今はないんじゃないかなど。ただ、初原イノベーションについては形は違いますけれども、似たようなことをやっていることはやっているんですが、今菅野議員が言っていることがぴたりと当てはまるかということについては、どうなのかということがあります。

ただ、町としても民間の活用と一緒に進めて、初原イノベーションヒルズにつきましたは特に町の人口構造から早めに立ち上げて早めにやっていきたいということ。後ろに大衡が3年、4年後に来ているということもちゃんと頭に入れて、また今年の4月からナノテラスが始まっているということも入れて、町のスタンスをしっかり持っていくことが大事かと思います。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。いろいろと考えていただいているというところで、そのまま進めていただければと思います。

続いて、次に宮城県や仙台市が導入を検討している宿泊税に対する町のスタンスというところなんですが、宿泊税に関しては県が300円、仙台市が200円を検討しているというところなんですが、反対とか賛成とかではなくてその部分に関しては私の後に今野さんがいろいろ答弁やるとお思いますのでそのときにお話ししていただいて、私のほうではこの宿泊税が導入された場合に町としてどの立ち振る舞い、どういった動きをしていくのかなというところをお聞かせいただければと思っておりました。

宿泊税を導入することで、県では年間23億円の税収を見込んでいるというところと、市町村へは補助金として分配することを想定していると言っておったわけですが、宮城県・仙台市ともに6月議会への条例案提出を見送ったということであるんですが、いろいろ報道だったりを見てみると、話を聞いている中では導入される現実味を日々帯びてきているのかなというところを感じておりました。なので、条例案提出が先送りされたからこそ、今のうちに導入された後の動きを考えておかないと、後手後手になるのかなというところの懸念があります。

昨日の町長答弁の中にもありましたが、宿泊数が新型コロナウイルスの影響から順調に回復しているということで50万人というところだったので、単純に50万人で300円であれば1億5,000万円ですかね、町内で徴収されるというところになりますので、分配方法というのが不明確なので何とも言えないんですが、これが例えば人口に比例して分配となってしまうたら、町内に宿泊してくれた方から徴収した1億5,000万円が、言葉は悪いかもしれないんですが町

外へ流れてしまうということも想定されるのかなど。

だったら仙台市と同じように、町内に宿泊した分は町が200円を受け取れるような形にするなど、できるかできないかは別として検討すべきなんではないかなと思うわけなんです、その辺の考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず初めに、昨日50万人と言ったのは、宮城県に外国人が泊まっている数が50万人です。松島じゃない。松島に50万人泊まったといたら、ここに観光協会の人がありますけれどもほくほくで、本当にありがたいなと思うんですが、遠い夢なのかなというふうに思います。

ただ、宿泊税につきましてはこの後の議員さんが質問されているので、ここで触れていいかどうか私分かりませんが、まずはこの間先ほども5月31日に市町村長会、その後町村長会、要するに35の自治体の首長、仙台市の郡さんはじめ全部の自治体の首長が一堂に会して、そこに県の知事・副知事2人、それから各部長さん、振興事務所の所長、総勢全員一堂に会して様々な問題点についてお話しをしています。それから県のこれからの取り組み方、そういったことについても県の説明を受けながら我々は聞いて、またいろいろ質問するわけですね。

そのときに市と町のほうから、代表でまず最初に一般質問のように通告していることがございます。これは、お互いに別に話を合わせているわけじゃないので、市長会は市長会のほうで集まって、今は大崎の市長じゃなくて気仙沼の菅原さんが会長でありますけれども、菅原さんがまとめた中で宿泊税にも触れています。

それから県の町村会は、これまで私がやっていたけれども、今年は大河原の斎さんがやっています。斎町長がやっていますので、斎さんのほうから宿泊税についてということで、これらについては同じような考えで宿泊税を取り進める上には、本当に後ろの人たちは余り期待しても駄目だったと思うんだけれども、よく関係者の方々の理解を得て取り進めるように、なお税の使い方については使途についてしっかりと明記をしてほしいということ。

それから、我々市町村でも使える分、先ほど議員から分配というお話もありましたけれども、そういった形でしっかり還元していただくようにというような内容を、総体的にお互いが両方お話し申し上げて、県がそれに沿って「分かりました」といったことでの説明であります。それ以上でもそれ以下でもなかったです。

以上であります。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。

すみません、数字のほうは私が間違えていたようで、50万人じゃなかった。ちなみに私の勉強不足なんですけど、年間今だと何万人ぐらいですか、宿泊数は。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 町長が言った宮城県内への訪日外国の宿泊も確かに50万人なんですけれども、令和5年の町内への日本人、そして外人を含めた宿泊者数も50万人であります。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。じゃあ聞き間違えたんですけども、偶然計算が合ったというところですね。分かりました、ありがとうございます。いろいろと考えているというところで、ここもいろいろと深掘りしたいところはあるんですが、今野さんにお任せして、私は次の質問に行きたいと思います。

続いて、現在は全国的に少子高齢化という話をしてきましたが、もちろん児童数も低下しています。昨日の米川議員の一般質問の中にもありましたけれども、松島町内でもその影響が大きい状況です。

私も、前回の議会で「児童生徒数の減少が予想される中で、学校教育をどうやって維持していくんですか」という内容の質問をさせていただきました。そのときは「将来的な松島町の小中学校の在り方を早い時期に検討する」と回答いただきました。何とか今ある学校を閉校することなく、現在の状態を維持してほしいと思っているわけですが、少ない児童数でも維持させるとなると、教育インフラが過剰となって無駄な費用が発生する可能性もあるということはもちろん承知しています。合計特殊出生率が過去最低を更新している現状で、どうやって児童数を確保していくのか。なかなか難しいなと思ったんですが、そう考えたときに外国人児童生徒を円滑に受け入れる体制をつくることができれば、児童数確保につながるのではと考えました。

先ほど町長の話もありましたが、台湾の大手メーカーなどによる半導体工場が大衡村に進出してきます。そうすると、台湾からの移住者も増加します。台湾は単身赴任の文化というのが余りなく、多くが家族と来日してくる。同様に、今台湾の半導体メーカーが進出している熊本では、台湾から来た駐在員の子供たちを受け入れるための受皿づくりが、教育現場で

急ピッチに進められている状況ですよと。であれば宮城でも同様のケースが発生すると予想されるので、ほかの市町村に先立って松島町として早急に進めるべきではないかなと考えたわけでございます。幸い松島は大衡村から通勤圏内にありますので、お子さんの通学を考えればその親御さんたちは松島町内に住んでくれるということも見込まれるのかなと。

以上のことから、台湾の子女を受け入れられる体制を構築できれば、児童数確保と人口減少への特効薬にならないかなと思ったわけなんですけど、もちろん松島は「子ども国際観光科」が導入されていたり、台湾の小学校と交流していたり、下地はできていると思います。ここはぜひ検討していただければと思うのですが、その辺の考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 外国人児童生徒を円滑に受け入れできる体制の構築につきましては、教育委員会から答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 外国人の児童の受入体制を構築する場合、宮城県への日本語指導員の手続や、場合によっては専用教室の確保、教員向けの研修などが必要になってきます。転入する児童の年齢・人数・言語レベル等が不明確な段階では、事前にこれらの受入体制を整備することは、今のところ難しいのではないかなというような対応の答弁になるんですが、具体的にお話しさせていただくと、例えば台湾の子供の小学校3年生相当が、松島のある学校に来ました。ところが、日本語ができません。保護者と相談した結果、「1年生のクラスに入らせてください」ということも出てくるわけです。そうなってくると、事前に構えているということとはできないです。

今、台湾のお子さんがたった1人の場合を言ったんですが、これが定住・移住を含めて何人になるかによっては、物すごい量になってくる。まずお子さんの状況、それから保護者へのヒアリング、そういうことも含めて対応していかなきゃならないので、単純に台湾の子が来ました。じゃあ、これはさっき言ったように3年生相当ですから「3年生に入ってください」というわけにはいかないということになります。ですから、塩対応みたいな答弁になってしまうんですけども、もうちょっと事実を把握した段階である程度形がつけられていくのではないかなと思っております。

また、米川議員のときにもお話ししたんですけども、松島の小中学校も児童数が減少して、第五小学校については度々私お話ししているとおりでご存じかと思うんですが、台湾から来

た方たちがすぐ定住するとも限らないわけですよ。そうすると、児童数の減少のそれを支える人たちになり得るのかということで、一時的・一過性としてはいいかもしれませんが、永遠にというとおかしいですけども永続的にできるかなということ。ただし、教育は1人でも教育しなきゃならないし、等しく教育を受ける権利がありますので、台湾の方あるいはブラジルでもいいです、メキシコでもいいんですけども来たときには、「松島の小学校に入りたい」という場合には受け入れるというスタンスは変わりございません。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。

いろいろ問題あると思うんですが、宮城県も今大衡村工場進出に当たっていろいろ力を入れているところなので、そういった協力も仰ぎやすいんじゃないかなということと、そういった状況が宮城県内どこでも発生する可能性があるということであれば、「受け入れることができますよ、松島は」というスタンスを先につくったほうがいいんじゃないかなということを感じるわけなんです。

移住してくれるわけではないというのは、もちろん分かります。でも、移住してくれるかもしれないんです。今の状況だったら、移住してくれるかもしれないというところをやっていないと後手後手で、後々そうなったときにやったけれども「間に合わなかった」「利府に行かれちゃったとか」となったとしたら、これはもう悔しくてしょうがないわけなんです。なので、その辺を先にやるべきだなと思うんですが、その辺改めてやる気はないのかということ、もう一度だけお聞かせいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） ここで「こうします」と言うのは、なかなか難しいんですよ。正直なところで言うと、大衡を核にして10キロ圏内かな、10キロから15キロ、例えばその周辺の自治体は「何かチャンスはないか」ということで、腹を探っているのは確かなんです。一番簡単なのは、大崎に来年日本語学校がオープンしますけれども、これ1つで全部事足りるのかということ。それから、宮城県はそれを大崎につくったから、それでいいのかということ。そういったことも踏まえて、今情報をどういうふうにかッチしてどのようにやっていくかということも、全ての自治体が我々も含めて手探り状態にいるのが確かであります。

熊本の菊陽町みたく急にバブルになっちゃって、わっと来られてもこれまた大変なことになって、今まで住んでいる方々とのバランスが崩れちゃって地域を壊す可能性がある。こうい

ったこともあるので、この辺についてはしっかりとそこも見据えてやっていく必要があるし、今ここで学校の問題で「学校は将来何ぼにするの、町長」と言われて「何ぼ」というと、これまたここだけの問題が一人で走るのと言えないけれども、いずれにしても子供たちがしっかり学べる環境だけはつくっていきたく、このように思います。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。

学校を何とか、私の場合個人的に地元だからというところがあるかもしれないんですが、五小を潰したくないと思っていますので、そういった方法であれば守れるんじゃないかと思ったのでの提案でした。

なので、いろいろと状況があると思うんですが今の状況であれば、いろいろリスクヘッジをしていくという行政の仕事はもちろん分かるんですけども、ここで稼いでいかなきゃいけないというのであればリスクをとる必要も出てくると思いますので、ぜひそういった前向きにこういう検討をして、「こうやったんだけど、駄目だった」というところまでやっていただければと、その辺は本当に強くお願いをしたいと思います。

では、続いて今の話にも学校というところでつながってくるんですが、松島町は国際観光都市です。だからこそ、この人口減を多様性の受入れ方を見直す絶好の機会と捉えて今以上に、昨日も海外の方と積極的に交流しているというところではあったんですが、もっともっと積極的に交流していくべきだと思います。そのためにも、松島の子供たちが英語や多言語に身近に触れられる機会づくり、異文化を受入れ国際理解のある子供の育成の必要性を感じております。

いろいろと考えている中で、きっかけとして町として町内の子供たちにパスポートを発行するのはどうだろうかということを思いました。東北は、パスポートの取得率が全国平均より10ポイント以上低いというデータがあります。その中で、松島はパスポート取得率が高いとなれば、「さすが国際観光都市」というところでPRにもなるのではと思いました。いろいろといつのタイミングでと考えてはいたんですが、成人式でパスポートとかを記念品としてやったら日本初なので話題になるんじゃないかなとか、いろいろ思ったんですけども。

昨日、教育長が「現地に行って心臓を鍛える」という言葉をおっしゃっていましたが、まさにそのとおりだと思います。私も先日ハワイに行って、英語は全くしゃべれないんですが、毎朝カフェに行くわけなんですね。そうすると、アメリカのカフェというかハワイのカフェでは名前を聞かれるんです。なので「隆二」と伝えたんですが、出てきたカップに「隆二」

と呼ばれたと思ったので取りに行ったら「ヒューズ」と書いているんです。「ヒューズ」と伝わっちゃったと思って、じゃあ次はもっと流暢に言おう。「隆二です」と言ったら、次の日は「ジューン」と書かれていました。「隆二」って聞き取りづらいんだなと思って、じゃあ「菅野」と言おう。「菅野」と言ったら、「カルト」と書いていました。全然伝わらなくて、でもすごい楽しかったんです。英語をしゃべれたら最も楽しかっただろうなと。

「心臓を鍛える」というか、ある程度しゃべれなくても交流できる、英語は楽しくなきゃ意味がないという話をしましたけれども、すごい楽しかったんです。だから現地に行って、何かを体験するということがいいなと思って、私はすごい楽しくて英語をしゃべりたいなと思って帰ってきたわけなんですけど、帰りの飛行機ではCAさんに「日本語大丈夫ですか」と言われました。「日本語、ちょっとだけなら」という話はしたんですけど、そういった意味でも子供のうちから海外で実際にというところ、いろいろ費用的なところもあると思うんですけど、実際に自分の目で見て肌で感じてほしいなと強く思ったわけです。

そのために、海外への修学旅行というのはタイミング的にはいいなと思ったわけなので、じゃあそのときにパスポートを出すのであれば「二分の一成人式」というのがあるなと。そのときに出したらいんじゃないかなと思いついたわけなんですけど、そんな提案なんですけれどもいかがでしょうかというところです。

○議長（色川晴夫君） 蜂谷課長。

○教育課長（蜂谷文也君） 「二分の一成人式」におきましてパスポートの発行を行うということで、新しい視点だなというふうには考えさせてもらいましたが、パスポートの発行につきましては料金法によりまして、県を經由して外務大臣に申請・発行されるということになりまして、あくまでも個人の意思により発行を申請するものであるというふうに認識しております。

また、海外への修学旅行の実施につきましても、昨日米川議員の質問にもあったように、現在ぎりぎりのカリキュラムにおいて必要な時間を創出するのが非常に厳しい状況であるというところでございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） もちろん個人の意思で「パスポートは要らない」という人には、別に発行は無理やりしなくてもいいのかなと思ったりするわけなんですけど、「二分の一成人式」でパスポートっていろいろ調べたときに、12歳未満の取得の費用が6,000円なんですわね。大人と

1万幾らですか、5年・10年で違ってくると思うんですが。

町内児童数が今約500人ぐらいなので、6で割ると80人ぐらいだと思いますので、6,000円かける80人で48万円ぐらいの費用でこれができるというところなので、こういったことをやるのであればいろいろとPRにもなりますし、ここを企業版はふるさと納税にしてもいいなと思ったんです。そうすることによって、今日いろいろありましたけれどもエージェントさんだったりとか、あとは旅行代理店とか、あとは仙台空港とかも乗ってきてくれるかもしれない。そういった形でお金を集めてやることによって、「もしかしたら修学旅行で海外に行けるかもよ」というところで、小学生たちと一緒にアイデアを考えよう、返礼品を何か考えようかということも教育になるかもしれないといったところで、いろいろつなげられると思うんですが。

個人の意味でパスポートというのはもちろん分かっていますので、そこは別に意思を尊重して「作りたくない」という方には作らなくてもいいと思うんですが、それを排除した中ではどうですかというところ、もう一度いいでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 蜂谷教育課長。

○教育課長（蜂谷文也君） 教育委員会で実施するとなった場合には、平等性を確保していかなければならないのかなということも考えていまして、もちろん既に持っている方もいらっしゃるかもしれませんが、そういった観点からいうとなかなか教育委員会で行うというのは、難しいのかなというふうには認識しているところでございます。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） 公平性だというのであれば、持っている方には旅行券6,000円上げれば、公平になると思いませんか。それはどうでしょう。

○議長（色川晴夫君） 蜂谷教育課長。

○教育課長（蜂谷文也君） いただければいいのかなと思うんですけれども、やはりパスポートというものは証明にもなるものでございますし、個人によってはその認識が欲しいという人もいれば、「私は持ちたくない」という人も中にはいらっしゃるでしょうし、そういった中で町でそれ以外の方々に、例えば「6,000円の旅行券をあげますよ」といったことで、単純にそれで全部が納得してもらえるのかなということ、なかなかそれも難しいのかなという認識でいるところでございます。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） マイナンバーカードは「作ってください」と言っていた部分というところ

ろは考えるんですが、かといって「個人の意思なので」というところであるので、その辺は本当に検討していただいて、パスポートを持っていると海外に興味を持ったりとか、そのタイミングで海外行きたいなと思うかもしれない。私も今回10年のを作ったので、その間何とかもう1回ぐらい行きたいなと思いました。

なので、海外に意識を向けてもらうためにも、そういったものはいいいんじゃないかなというところと、国際観光都市ですからそこに育つ子供たちがみんなパスポートを持っているというのは、物すごい説得力があると思うんですけども、どうしても駄目ですかね。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 言わんとすることは十分に分かるんですけども、学校教育においては必然性とか必要性というものが重んじられて、そのときに考えたことがすぐ生かされるというわけではないと私は思っております。

それで、この場合外国に行くことが必然性なのか、パスポートを作るのが必然性なのか、どっちなのかなということが判断しかねるということなので、そういう提案があったということは頭に入れておきますけれども、本当にそれは必要なものなのか、別なものでもっと子供たちに還元できるものはないのかという検討を重ねていかなければならないのではないかと思います。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） 還元できるものを考えていただけるところを信じて、それが思いつかないときは、「ああ、パスポートという案もあったな」というところを思い出しいただければと思います。

では、続いて行ってよろしいでしょうか。

○議長（色川晴夫君） どうぞ。7番目ですよ、今度。

○1番（菅野隆二君） 7番目です。

○議長（色川晴夫君） これで、終わりましたら休憩に入りたいと思いますが。

○1番（菅野隆二君） 分かりました。思ったより長いんで、すみません。

いろいろとお話ししてきましたけれども、人口減を緩やかにするためにということで、海外の方も含めた移住者を受け入れる必要があるというのは、町長もおっしゃるとおり明白だと思います。その前段として、住む場所の確保というものがもちろん必要になってくるかなと。

全国的に空き家がいろいろ問題になっているんですが、住む場所の確保という意味で空き家を活用すればその問題も活用できて、一石二鳥だなと思っております。私がここ1年で、「松島に引っ越したいんだけど、どこかいい場所ない」とかと相談を受けたのが、メール、LINEとかひっくり返して見てみたら1年間で6回ありました。仲介の商売をしたら、お金になるなと思ったぐらいなんです。

我々松島の間が思っている以上に、松島に住みたいと思っている人というのは本当に多いです。特に仙台市の方とかは、「仙台駅前まで30分ぐらいで出れますよ」ということを言うと、本気で興味を持って聞いてくれます。先日も、松島に移住を考えている外国の方から、「縁側がある古民家はないですか」という相談を受けたりしました。町としても、移住してくる方の住む場所の確保という意味も込めて、空き家バンクをやっていると思うんですが、空き家バンクを充実させるためにも、さらに現状と課題を確保するために空き家調査を実施するべきではないかなと思ったりもするんですが、まず前回空き家調査を実施した時期というのを教えていただいてもよろしいでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 前回空き家調査をしたのはいつですかということですので、それだけ答えていけばいいのかな。あまりいっぱい答えると、「聞いてないことまで」と言われちゃうので。平成28年度以来、これまではやっていない。ただ、ここで何回となく「空き家調査は」ということを言われておりますので、必要性は感じております。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。

平成8年ですか。（「28年」の声あり）そうなると8年前なので、そろそろ再調査の必要があるのかなと思ったんですが、そのときの空き家の戸数とか、そこから現状肌感で増えているとか減っているとかというのが、もし分かれば教えていただきたいんですが、

○議長（色川晴夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 平成28年度に町の空き家調査を行いました。これまでも、一般質問やら総括のときにも件数をお答えさせてもらっています。そのときの調査件数といたしましては、386件でございます。こちらは主要施策の成果説明書にも載っておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） 確認して、分かっているか分かっていてあえて質問しました。

この中で、この386件というものはここから増えているのか減っているのか、正確には分からないと思うんですが、肌感として多分分かると思うんですけども、その辺を教えてもらいたかったんですね。

○議長（色川晴夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 正確な件数、何件増・何件減というのは確認は取れておりませんが、見た目というか肌の個人的な私見にはなりますけれども、若干プラスの方向に動いているのかなとつかんでいるところでございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。

8年たってこれだけ変わってきて人口も減っていて、世帯が増えているので何ともその辺は難しいところだなと思ったんですが、だからこそ改めて調査する必要があると思うんですが、その辺今後直近で調査をするという予定があるかどうかということも教えていただければ。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 例えば、今3階から左側を見て空き地が見えますけれども、あそこにも随分アパートあったなと。今はもう解体されて、更地になっているということでもありますから、古いアパートも大分少なくなってきたのかなと。今第一小学校の前に新しいものを建てておりますけれども、どんどんリニューアルされて新しいものができてくればいろいろ組合せが変わって、若い人たちが「ああ、新しいアパートがある」ということで来ていただければというふうに思っていました。

それから調査については、これは必要だというふうに感じておりますので、できるだけ早く議会のほうの了解を得るように予算を考えていきたいと思えます。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。前向きな答弁をいただけたので、思ったよりも短くなりそうです。

その調査をする際は、ぜひ空き店舗だったり賃貸だったり、譲渡の意思があるかどうかということも聞いていただけるといいかなと思います。なので「空き家調査してください」ということを言おうと思っっているいろいろ考えてきたんですが、検討していただいているというところなので、このようになっちゃうんですが。

いろいろ厳しい状況ではございますが、この辺を何とか耐えてひっくり返すために、私も議員として本気で取り組んでまいりますので、町としても将来世代に負担を先送りするような形にならないように、本気で頑張っていたいただければという気持ちを伝えて、1問目を終わらせていただきます。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員に申し上げます。続いて2問目ということになりますが、1時間15分経過しておりますのでね。

休憩したいと思います。再開は14時30分。14時30分再開です。

午後 2時16分 休憩

午後 2時30分 再開

○議長（色川晴夫君） 再開いたします。

1番菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） では、2問目のほうに進みたいと思います。

財政が厳しいというお話をしていた中で、要因の1つとして物価高騰というところがあるんですが、そこで2問目でございます。物価高騰で家計の負担が増している状況でございます。全ての町民にとって物価高騰は大変厳しい事態であり、個人消費に与える影響も大きいです。

海外の市況の上昇や円安の影響を受ける傾向が強い食料品・電気代・ガス代・ガソリンの4品目の、消費者物価に占めるシェアは33%であり、これらの物価上昇は生活への大きな打撃となっています。賃金から物価の影響を除いた実質賃金は24か月連続のマイナス、足元で急激な円安が進み、原油価格の高騰も続く状況で、物価高が再び加速する懸念もあります。

そういった背景もあり、町としても物価高騰に伴う影響が大きい低所得世帯の方々に対して、物価高騰対応重点支援給付金事業や子育て世帯への加算給付金事業など、様々な支援を実施しているのは承知しています。ただ、その支援が本当に支援を必要としている町民へ確実に届いているかというところを、確認させてもらえればと思つての質問となります。

1つ目、今回の補正の中にもありました物価高騰対応重点支援給付金、今までも何回か行ってきたと思いますが、これはプッシュ型なのか申請型なのかというところ。私は該当していないので分からなかったもので、給付金が支給されるまでの流れというものを詳しく教えていただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 菅野議員の質問につきましては、担当課長から答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 相澤町民福祉課長。

○町民福祉課長（相澤光治君） 各種給付金につきましては、令和5年度で実施された国の給付金事業は非課税世帯に対する3万円の給付金、7万円の給付の2回ございました。その後、10万円給付というのが今年の4月からの受け付けで始まっております。

国が示します仕様に沿ってシステム改修を行いまして、対象者に確認書を郵送しております。対象者の方は、確認書に氏名や振込先の口座・必要事項を記入しまして、申請期限までに同封した返信封筒にて確認書を返送していただくか、または町民福祉課の窓口へ提出していただき、給付金を振込先の口座へ振り込む流れとなっております。

また、プッシュ型かどうかということでしたが、3万円の給付を受けた方に対して次の7万円の給付で一部プッシュ型の方がいらっしゃいまして、新たに7万円の給付対象になった方には通常の流れの郵送で確認書を確認した上での給付を行っております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。

子育て世帯の加算給付金というものも、同じような流れでよろしかったのでしょうか。その辺も確認を。

○議長（色川晴夫君） 相澤課長。

○町民福祉課長（相澤光治君） 子育て世帯への加算給付金につきましても、そちらは10万円の給付と同時期にやっているものですが、同じ流れになっています。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。

該当世帯数というものは、令和5年度ですと1,600世帯と認識しているんですが、それが合っているかということと、今回の補正の中にあつたものと新たに住民税非課税世帯などが250世帯、均等割のみが150世帯とあつたんですが、これは令和6年度になってこれぐらい増えたのかどうかということも、教えていただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 相澤課長。

○町民福祉課長（相澤光治君） 支給対象世帯数につきましては、3万円給付は結果対象が1,496世帯、となりました。7万円給付は対象が1,490世帯、4月から申請受付をしております10万円給付につきましては対象が339世帯、子育て世帯への加算給付金につきましては98世帯・183人のお子さんに対しての給付となっております。

今回補正で上げさせていただきましたこれからスタートします10万給付につきましては、現在未申告になっている方も含めて、その方が非課税または均等割のみ課税となった場合も含めて給付できるように、余裕を持った件数で計上しているものです。

以上す。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） 余裕を持ってというところだったんですが、見込み的のところになると思うんですが、実数的にはどれくらいの数字になる感じでしょうか。もし分かれば。

○議長（色川晴夫君） 相澤課長。

○町民福祉課長（相澤光治君） 予算を要求する際に、未申告となっていた方が大体100世帯ほどございましたので、その分余裕を持って計上しております。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。

該当世帯に対しての受給率というか支給率というのかちょっと分かりませんが、その辺はどれくらいだったのかということ、もし分かれば教えていただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 相澤課長。

○町民福祉課長（相澤光治君） 3万円給付につきましては支給率が92.2%、7万円給付につきましては97.1%、10万円給付につきましては支給率99.7%となっておりますが、1世帯受給拒否の連絡を接いただいておりますので、意思確認としては100%です。子供の加算給付金につきましては98世帯・183名の方、全ての方に支給をしております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。

すみません、今のが2番目の質問ではあったんですが、3番目の質問のところで「確認書をお送りしている」というところだったんですが、それ以外に周知している方法というのが何かあれば、教えていただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 相澤課長。

○町民福祉課長（相澤光治君） 支給対象となっている方が限定的だということもありまして、支給対象となっている世帯への直接の郵送の以外に特に周知する方法は行っておりませんでした。封筒のほうに「給付金関係書類在中」というふうに記載をいたしまして、郵送をしておりました。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。

じゃあ4つ目のほうで、例えばさっきもお話ありましたけれども、受給拒否している方というのはどれくらいいるのかというところ、もし分かれば教えていただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 相澤町民福祉課長。

○町民福祉課長（相澤光治君） まず3万円給付の時点では受給拒否世帯は1世帯、7万円給付に関しても1世帯、10万円給付についても1世帯です。こちらは同じ世帯ではありませんで、それぞれ別の世帯です。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。

1世帯であれば、例えば今回の10万円であればほぼ100%というところであるので、3万円・7万円のところなんかであれば、7万円だと97.1%なので1世帯拒否しているとはいえ、拒否してなくても連絡が来ないだったり確認がとれていないという世帯が何世帯かあるという現状であるんですが、そういった世帯の方に関しては何か追いかけてたりとか、案内を再度送ったりとかということはあるのでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 相澤町民福祉課長。

○町民福祉課長（相澤光治君） 7万円給付の時点につきましては、特に実施しておりませんでした。10万円給付、4月以降申請をいただいておりますが、そちらに関しては100%を目指したいということで、期限1か月前のゴールデンウィーク明けに再度通知を行いまして、さらに期限1週間前にまだ申請のない方へ自宅訪問や電話連絡を行いまして、今回100%となりました。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。いろいろとやり方を変えて100%になったというところであるので、このまま引き続き確実に届くような形でやっていただいて、定額減税の給付なんかもあると思いますので、その辺も含めてしっかり必要な方に届くような方法をやっていただければと思います。

最後に、今後も物価高騰が続くと思うんですけども、町として新たな支援とかそういったものを考えていれば、教えていただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今、円安や社会情勢によって、物価が上昇しているのではないかなとい

うふうには思っております。今後も国の動向を見ながら、新たな支援事業につきましては創設されれば対応してまいりたい、このように思います。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） 「創設されれば」、町独自では特に今のところはという認識でよろしいでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 町単独ということはありませんので、国の動向を見ながらやっていきたいというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。

支援を必要としている町民、もちろん今から支援が必要になってくるということもありますので、そういった方にしっかりと支援をするためにということで、1問目にも言いましたが町として稼ぐということも大切になってくると思います。そういったことも踏まえて、今後も支援の必要な方へ確実な支援が届く体制づくりをお願いして、私の一般質問は以上で終了となります。ありがとうございました。

○議長（色川晴夫君） 1番菅野隆二議員の一般質問が終わりました。

続きまして、通告の順に従い質問を許します。

10番今野 章議員。登壇の上、質問願います。

〔10番 今野 章君 登壇〕

○10番（今野 章君） 10番今野でございます。よろしく申し上げます。

今日は宿泊税についてということで、1点だけ通告をさせていただいております。

昨日の夕方から今朝にかけて、テレビ等のニュースを見ておりましても、宮城県の鳴子ですかで宿泊税についての意見交換会を行ったと。それについては大変な反対といいますか、強硬な反対を含めていろいろ議論が交わされたというようなニュースが流されておりました。

今回の宿泊税については、遡ってみれば4年前のときから始まっているわけなので、経過について簡単にお話をまずさせていただきたいと思います。宮城県のほうは、交流人口の拡大などを図るということで宿泊税の導入を決めて、令和2年2月の県議会に宿泊税条例案を提案しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大もあって議案の撤回、取下げということが行われております。

こうした宮城県の動向を受けまして、本町議会には同年の3月4日付けで、宮城県ホテル旅

館衛生生活衛生同業組合松島支部より「宿泊関連条例案の撤回を強く働きかけていただきたい」旨の陳情がありました。総務経済常任委員会で審査をし、採択されて意見書が上げられたということになっていると思いますが、その後昨年新型コロナウイルス感染症の5類移行などもあってか宿泊税導入問題が再燃いたしまして、今年3月25日には県内の宿泊事業者10団体が連名で「宿泊税導入に反対する要望書」を県に提出をしたということになっております。

この間県のほうでは、県内ブロック地域ごとに宿泊税導入についての説明会などもやっていたようですが、仙台市の宿泊税導入との調整など、そのことを理由に村井県知事は5月13日の記者会見で「宿泊税導入に向けた県議会6月定例会への議案提案を見送って、9月定例会以降に提出をする」という、そういう方針であることが報道されているところでございます。

県内の宿泊事業者が、「宿泊税に反対する要望書」を県に提出しているということもありまして、本町内におきまして観光事業関係者や宿泊事業者の受け止めはどうなのかなと思っていましたところ、5月17日に町内のホテル旅館生活衛生同業組合の方々から意見を聞く機会をつくっていただきました。組合の皆さんからは、コロナ後の債務返済など経営環境が改善していないと。また、インバウンドで盛り上がっているのはどちらかというに関東以西のほうで、観光客数は戻ってはきているものの宿泊は仙台に大きく偏っており、仙台市以外の宿泊は厳しい状況なんだと。

さらには、宿泊料のほかに消費税・入湯税、この3つの税金をお客様にどんな形で説明したらいいのか。こんなことのお話も出されておりました。このまま導入されるということになれば、宿泊事業者は負担だけが増えていくということになるのではないかと考えておりますし、その点も含めて組合の皆さん方は宿泊税の導入には強く反対すると、こういった意見を改めてその場でお聞きすることになりました。

県内の観光振興をするための財源を確保するためだとしても、税の徴収をする事業者の負担感だけが大きくて、理解を得られないままの導入は私は行うべきではないと思っておりますので、宿泊税導入に関連して町の考え方などについて、以下お伺いをしたいというふうに思っております。

まず第1点目ではありますが、宿泊税導入に当たって県から町に対する説明はあったのか。あれば、その内容について経過を含めてお話をさせていただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 宿泊税についての質問でありますけれども、冒頭今野議員がここ二、三

日の報道で、県の説明会が鳴子を皮切りに行われているということでもあります。聞くところによると14支部というふうに聞いておりますし、松島については7月上旬頃かなと。それで、支部がないところもあるのだそうでありまして、例えば黒川、石巻、それから女川、東松島、こういったところは単独でというふうになるのかなと思います。

それから、問題は秋保・作並を抱える仙台ですね。こういったところの説明会については、県と仙台市が共同開催すると。これも6月下旬において説明会を行うということですので、そういった説明会が今後どういうふうになっていくのかなということは、注視していかなくちゃならないというふうに思います。

ただ、鳴子の話は昨日テレビニュースで見えていましたけれども、あそこは私だけの考えだと思ってください、湯治の文化があるのかなと。ですから、例えばよく「さなぶり」とかそういったところで農家の方が、農家の方だけじゃないんですけれどもあちらのほうに行って、湯治場へ行って長い方だと2週間とか3週間とか、もしかすると1か月ぐらい湯治しに来ているというのが鳴子の昔からの習慣・風習だったのではないかなというふうに思って、ああいう強い意見も出てきているのかなというふうに思って聞いておりました。

「町への説明は」ということでもありますけれども、令和6年度に入って4月下旬に宮城県経済商工観光部観光戦略課長が来庁して、宿泊税導入の目的、宿泊税の財源として観光振興施策の取組などについて説明を受けているのが現状であります。

○議長（色川晴夫君） 今野議員。

○10番（今野 章君） 具体的に、もう少し内容があればお伺いをしたいと思うんですが、その辺どうでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 目的というか、導入した理由等もお話を受けていまして、そのときは「県内の観光資源の魅力向上、それから旅行者の受入環境の充実、その他観光の振興を図る政策に要する経費に充てるため、県独自の宿泊税という形で導入した」というようなお話も承っておりました。

なお、宿泊税を財源とした観光振興政策の取組の案としては、例えば宿泊施設の改修支援などを行うための観光産業の体制の強化とか、あとは夜に観光を楽しんでもらうためのナイトコンテンツの創出事業をはじめとした魅力あふれる観光コンテンツの創出、それから二次及び三次交通対策事業をはじめとする受入環境の整備、あとは閑散期に誘客キャンペーンなどを推進していきたいなどをはじめとした効果的な情報発信など、事業として展開していく考

えはあるというようなお話は受けておりました。

○議長（色川晴夫君） 今野議員。

○10番（今野 章君） そういった説明をお受けになって、町側としては導入に向かって「こうしてほしい」とか、「こうあったほうがいいのではないか」といったようなご意見等は出さなかったのかどうか。お話をお聞きになっただけなのか、その辺についてお聞きしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 令和2年の件もありますので、事業者の方にはよく説明していただいて、納得した上で宿泊税の導入は展開していきたい、導入してもらいたいと。場合によっては、宿泊税導入というような形で「仏作れど、魂入れず」というような状況にはならないようにしてくださいねというようなお話もさせていただきました。

○議長（色川晴夫君） 今野議員。

○10番（今野 章君） それに対する県のほうの回答はあったんですか。

○議長（色川晴夫君） 太田課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 「十分に事業者のほうには説明していきます」というような話は、承りました。

○議長（色川晴夫君） 今野議員。

○10番（今野 章君） 2点目に移ります。

県のほうで実際に宿泊税導入が決まるというようなことになっていく可能性も、今の時点では大きいかもしれませんが、そうした場合に本町にとっての宿泊税の導入のメリットあるいはデメリット、こういうものはどんな形で存在しているというふうに考えておられるのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） メリット・デメリットの前に、本来なら令和2年のときにつきましては、仙台市はあの時はまだ宿泊税というものはなかったと思います。今回、県よりも仙台市が先行した形で宿泊税を考えようかという話でございました。それに追随するように県のほうが来たということで、本来どちらも6月議会で提案したかったんだろうと思いますけれども、いろいろな方々のご意見、それから県議会議員の皆様方からのご意見等々を踏まえて説明責任が足りていないというふうなことで、今いろいろ細部にわたってお話をしているんだろうというふうに思います。説明資料なんかを見ると、六、七枚ぐらいのペーパーでやっている

ようでございますから、かなり詳細にわたった中でご説明されているのかなど。また、お話も承っているんだろうというふうに思っております。

答弁につきましては、近年観光客の増加が見込まれておりまして、観光地の魅力向上や受入環境の整備が必要と考えます。宿泊税は大きな税収を生むことから、観光産業の体制強化、魅力ある観光コンテンツ創出、受入環境の整備、効果的な情報発信などに使われることが期待できると考えております。また、宿泊税の導入が宿泊客減少につながるのではないかと、宿泊事業者から慎重な意見があることも認識しております。

以上であります。

○議長（色川晴夫君） 今野議員。

○10番（今野 章君） 今町長からお話があったように、宿泊税を導入することによって宿泊客が減少するのではないかと、そういう危惧をされているということなんでありますが、具体的に宿泊事業者の意向などについて、本町としてお聞きになったかどうか、その辺についてはいかがなんでしょう。

○議長（色川晴夫君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 日にちを押さえてくればよかったです、直接ではございませんでしたけれどもホテル関係者、会長さんはじめ久しぶり町長室に多くの方が見えられたことがございましたけれども、そのときにも少しは宿泊税のことについても出ていたのかなというふうには思っております。宿泊税そのものが悪のように捉えられているというか、何かそういうふうには捉えられているのかなと思いつつながら、こういったところについてはかたくなに令和2年から考えを変えないで通してきている人と、世の中の事情を少し考慮して今後は逆にこういったことを活用して魅力ある観光のためにやっつけようかと。

もう1つは、宿泊税の県の取組の中では機械化ということをやっているんです。この機械化って何なのかなと思ったら、要するにフロント等が今人員不足でありますので、そういったものにAIがもし活用できるのであれば、そちらで対応していただいというふうなことなんだろうというふうに思うんですね。

ですから、例えば今食事の会場がどのぐらいの込みようであるかとか、そういったものもすぐモニターでキャッチされて応援隊が行けるようになるとか、何かスムーズに活用できるようなそういうシステムなども県のほうでは考えているのではないのかなというふうに思っております。こういった説明等をよく地元の皆様と町も共有して聞いていきたいと思っておりますので、この辺についてはきちっと注視してやっていきたいというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 今野議員。

○10番（今野 章君） 分かりました。メリット・デメリットということで、当然お話にありましたように実際に施行されれば財源が生まれてくるわけですから、その財源を使って様々な事業が行われるであろうことは分かるわけでありますが、具体的にもう少し中身が公表されないとなかなか判断できない部分もあるのかなと思ってお話を聞いております。

特に今回の宿泊税の提案内容ということについては、宿泊料金が3,000円を超える部分、免税店が3,000円ということで一律300円の宿泊税になるというようなことになっているということです。その辺の考え方についてもひとつ違和感があるのかなというふうに思っております。

他の地域ですと、金額を分けてそれに応じて宿泊税を課すというようなところもあるようでございますし、また例えば修学旅行などについては宮城県の場合は徴収しないということになっておりますけれども、松島ですと野球だとかあるいはサッカーだとかそういう競技の大会というんですかね、練習試合というんですかね、そういうことで来て宿泊をする場合なんかも多分あるんだろうなというふうに思うんです。修学旅行はお金を取らないけれども、じゃあそういったケースの場合はどうなっていくのかなとかですね。「そういうものについては取りますよ」というふうになると、これも宿泊減につながっていく可能性がございますし。

先ほど鳴子のお話がありましたけれども、鳴子やなんかで宿泊税を300円加算されて取られるということになると、宿泊される皆さん方の金銭感覚といいますか宿泊料金に対する感覚というのは極めてシビアな状況があるんだと思うので、隣の宿泊税のない山形県に流れていくんではないかとか、県境に近いところになればなるほどそういう懸念される部分が大きいんではないかなと。

ですから鳴子であるとか気仙沼であるとか、そういう県境に近いところの宿泊業者の皆様は、非常に大きな懸念を抱いているのではないかなとこういうふうに思っております。そういう意味でも、宿泊税を取れば観光事業が何でもかんでもよくなるということではなくて、マイナスの面もしっかりあるのだということを私は認識しながら、この問題を考えていく必要性があるのではないかとこのように思うんです。

今お話ししたように、宿泊税の導入によって交流人口の拡大を見込んでいくんだということで説明をしているわけなんです。果たして拡大に本当につながるのかどうか、そういったものについては、町としてはどんなふうに考えておられるのでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 交流人口に入る前に、宿泊税というものは宿が自分のお金を納めるのではないということだけは、ちゃんと把握してほしいんですよ。泊まりに来たお客さんから一時的に預かる、それを納めていただくという行為ですので、何か泊まったと宿が全部払うんだというようなお話で聞かれると困るということになるかと思います。

それから教育旅行については、これは仙台市も県も税から減免するという説明をされているようでありまして、ただ今言ったグリーゾーンというんですか子供たちの活動、部活動もあるかもしれませんし、例えば高校生だと高体連だ何だと宿泊を伴う活動があるかもしれませんし、そういったものについてはどうなんだということについては、これから条例提案になるまでの9月の県議会でその辺をちゃんと見守るしかないのかなと。

もしくは、県のほうにできるだけ子供たちの活動に対する、部活動でも文学部でも吹奏楽部とかそういったもので宿泊が伴うこともあるかもしれませんから、教育上どうしても必要なものについての宿泊については一切減免するというような、何かそういうアンダーラインを引かないと宿が戸惑うようになるので、そういったところはしっかりしてほしいなというふうに思います。

それから交流人口については、宮城県は全国でたしか20番目前後なんですよ。魅力あるまち、盛岡は全国で2番目になっていますけれども、宮城県というと何かそこまではっていない。ここは、発信の仕方がちょっと足りないのかなと。確かに先週のポケモンGOにしても、それから今回明日・あさっての絆まつりにしても、大変な人が来るかと思います。ポケモンGOのときには、郡市長から「松島のほうに、櫻井さん、泊客大分行ってない」とかというふうに聞かれましたけれども、私把握してなかったので後で調べてみたいなと思いますけれども。ただ、私の頭の中で「仙台市にはくっついていく」という姿勢を持っているものですから、観光では仙台市に引っ張ってもらえない。

県は全域を見ますけれども、仙台市はポイントで見ていきますから、ポイントで見ていくと仙台市が松島を外さないようにしていかないと、仙台に来た方は松島に寄っていただくというように、海外の方も含めてやっていただければというふうに思いますので、特に仙台空港の発着便も台湾だけじゃなくていろいろな路線が今コロナ前に戻ってきていますので、いや応なしに外国の方々は増えてくるかと思いますので、そういった交流人口も含めて町もしっかり対応していければというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 今野議員。

○10番（今野 章君） 3つ目に入りますけれども、組合の皆さんからお話聞いたときは「宿泊

施設の利用者の4割から6割は大体県民なんだ」、あるいは「隣県の方々なんだ」ということでありました。結局それ自体は、宿泊税が導入されれば宮城県民、我々町民も含めて宮城県民が、みやぎ環境税も10年ぐらい前から始まっていますけれども、これに次いで2つ目の事業、みやぎ発展税・法人税でありますから、宮城県独自の目的税のような税が3つぐらいあるわけですが。そういうことを含めて、県民にとっては新たな税負担・増税ということにもなるのかなという気がします。

宮城県民が別なところに行って負担するんじゃないくて、結局は利用者の半数近い、あるいは半数を超える県民の皆さんがそういった増税を受けてしまうということについて、どう考えるのかなというふうに思っております。

私が思うのは、税金というのは基本は累進性にあるべきだと思っているんですね。このようにみやぎ環境税だとか宿泊税だとか言って、定額で住民からお金を取るということは累進性、税の民主主義は累進性にこそあるというふうに前々から言われているわけですが、そういう形で税金を取っていくということになると住民の生活・暮らしそのものの格差がさらに拡大することにもつながっていくのではないかと、そんなふうにも思っております、町として宿泊税の導入というものが県民・町民の新たな増税になるという考えにはならないのかどうかですね。

特に、増税をする前にもっと県の予算をどういうふうに節約し、観光なら観光に役立てるようにすることができるのかといったようなことも含めて、もっとその辺も含めた議論が必要なんではないかなというふうに思っているわけなんです、その辺についてどんな考えがあるのか、教えていただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） これはコロナ禍明けもそうだったし、それから震災明けもそうだったんだけど、まずは県内の人に来ていただきたいと。県内で、例えばコロナ禍のときでも様々な宿泊券とかを利用していただいて、泊まっていたいただきたいというのが強い考えで進んでいることは確かだと思います。

そしてまた、県内の人例えばパーセントで半分以上を占めれば占めるほど、旅館とすれば逆にリピーターも含めていい方向に行くということも確かだと思います。そこに今海外からのお客さんということで、どちらがどうということじゃなくて、相乗でいい方向に行っていたらいいかなというふうに思いますけれども、「町とすれば」ということでありますから、逆に言えば「町とすれば」と言われると、正直関係者がいる前ではなかなか言いづらいです

けれども、松島に泊まりづらくなった。「何で」というと「料金が上がり過ぎている」「いざ泊まりに行こうかなと思ったら、ちょっと高くてびっくりした」と。

コロナ禍が明けてきて、ホテル等の修繕であったり様々な設備投資等で費用がかさんでいることは確かであり、また、「ゼロゼロ金利」で借りても借りた金は返さなくちゃならないわけであって、それらについてもかなりの金額になってきているんだろかなというふうに察しはします。ですから、町そのものが全体的に県内のお客様から「松島に泊まってよかった」というふうに言われるように、これはそのお宿さんお宿さん、また町も一緒になって「やっぱり松島がよかった」と言われるように、食べるものでもそれから環境整備にしても、松島に行って遊ぶ場合においても、ひとつ磨き上げていかないと駄目なんだろうというふうに思います。

同じように、ただ「駄目だ」「駄目だ」じゃなくて、今は令和元年あたりから比べると経営的に若手側が変わってきているので、そういった方々の新しい感覚をもっと前に出していきながらやっていければ、もっとよくなるのかなという感じはいたします。

○議長（色川晴夫君） 今野議員。

○10番（今野 章君） 県民の負担になるということは、間違いないことであります。

松島の宿泊料そのものが高くないかというお話もありましたけれども、それも含めてコロナを受けてお話あったとおりにいろいろ借金もして、リフォームなりなんなりをしたというこの経過も当然あるんだと思うんです。結局「みやぎ観光振興会議」ですか、ここでもいろいろな方が議論されているようですけれども、堀切川というんですかね、座長さん。この方なんかも「宮城県に訪れた観光客のうちの4分の3は仙台市に溜まるんですよ」ということで、なかなか仙台市以外は高いというだけじゃなくて、仙台市に泊まるという傾向が強くなっているというのが今の状態ではないかなというふうに思うんですね。

ですから、仙台市自身が宿泊税ということについては、そういう意味ではあり得るのかなと思うんですが、松島だとか仙台市周辺の宿泊施設で宿泊税を取ることになると、またそこで差がついてしまうのかなというような気もするんですが、その辺についてはどうなんでしょうかね。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 議員おっしゃるとおり、仙台市で大体宿泊客数が7割ということ。あと松島の方はどうなのかというふうなことを考えると、数字上は10%に満たないという状況があります。

そして、もし宿泊税を導入した場合、話の中では市町村に提案型の交付金を導入するという県のお考えもあるようなので、担当としては導入にはすごく「いいな」というふうな気持ちは、実のところあるんです。後ろに控えている方がいらっしゃる前では、大変あれなんですけれども。

というわけで、ほとんど仙台市のほうに引っ張られるんでないかというような思いもありますし、ただうちのほうとしても前段町長がお話ししましたとおり、公園なり駐車場なりトイレなり、一般財源を使って支出している部分があるというような面もあるので、この宿泊税がそういったものに還元できるようなになればいいなという気持ちはあります。

○議長（色川晴夫君） 今野議員。

○10番（今野 章君） 5番目になってしまうのかなと思うんですけれども、今お話あったようにいろいろ財源ができれば、町内の観光施設やなんかの手入れ等々もできて、町としてはそんなにいいことはないということになるんでしょうけれども、宿泊業者にとっては導入されることによってどうなるのかということもあるんだと思うんですね。宿泊業者に対しても説明って言うんですか、これを見ると少し「交付金のようなものを出しますよ」と言っているようなんですが、どれぐらいの交付金が出るのかどうかというのは全然分からないわけですよ。その辺の情報なんかあるのかどうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） そういった詳細な内容等については、まだ知らされておられませんので、今後説明会が今月の頭から始まっていて、7月中旬ぐらいに全て終わって、それから説明会でのトータル的なものまとめをするんだろうと思うんですね。

そういった中で、もし9月議会のほうに上程するんであれば、詳細にわたって「ここはこういうふうにしていこうか」というのがはっきり見えてくるかと思うんです。それまでは私らも「れば・たら」の話しかできませんので、そこはしっかりと県の動向なり、これは仙台市も一緒かと思えますけれども、仙台と県の動向をしっかりと注視していきたいというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 今野議員。

○10番（今野 章君） 先ほどからお話あるように、宿泊施設のリフォームというんですかね、そういうことについても補助金の形で宿泊税ができれば出していくような仕組みをつくりたいというお話があるようなんですが。

恒常的に発生するものとして1つ考えられるのが、宿泊料をいただくときに消費税とそれか

ら入湯税と宿泊税と、この3つの税金をいただくわけですよ。この3の税金を例えばカードで支払うということになったときに、カード会社に手数料をお支払いするというふうになるんですが、手数料についてどうなるのかという問題も多分あると思うんですね。それがいわゆる交付金の一部になるのか、それだけなのか。そういったことやなんかも含めて、もう少し細部を明らかにしていかないと宿泊事業者の皆さんの理解も得られないのかな、こんなふうに思います。

そのほか宿泊事業者はこれが通ってしまえば、特別徴収義務者というんですか、税の特別徴収をするということになっていくわけで、窓口で「その分の税金は払わないよ」と言われて受け取れなかった場合は、委託された宿泊事業者は自分で払わざるを得ない形になるんだと思うんですね。そういったものも含めて、交付金なりなんりの形になるのかですね。その辺についてです「分からない」というお話なんですけど、「分からない」ではなくて町として積極的に聞いて、松島のホテル・宿泊事業者の皆さんの利益を守るということで進んでいかなくちゃいけないんじゃないかと思うんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 税を重ねて、「税を払わなかったらどうするんだ」と言われて、それに対して町が「こうしたほうがいいんじゃないか」というのは、今野議員さんは出てくるんだらうけれども、私は出てこない。町としても町内を考えてみると、先ほどうちの課長から、まだ50万人まで多分宿泊者は戻っていないと思うんですね、多分四十四、五万人ぐらいでとまっているんだらう。

なおかつ、大きなホテルと言っては言葉はあれですけども、あるホテルは7月15日ぐらいまでずっと休んで改修していますしね。それからもう1つ別のホテルも、営業はやりながら改修していくということですから、ある程度お客さんを抑えて改修していくんだらうというふうに思います。どちらも7月の中旬ぐらいまでかかるということでもありますので、それを見ていると今度は宿泊料金も、一番あそこには出始めた頃よりは1万円ぐらい加算されるような料金体系になるみたいですけども、ただすばらしい宿泊施設に生まれ変わるんだらうなど。ホームページでしか私見ていませんので、それ以上のこと言えませんけれども。

ただ、松島では入湯税を納めていただいているお宿さんと、そうでないお宿さんがありますので、全体的に泊まったお客さんの半分は納めていない。温泉でないホテルのほうに宿泊されているかと思しますので、そういったものの考え方を「十把一絡げ」で「どうなんだ」と言われても、なかなかあれだと思います。

ただ、「宿泊税を払わない方はどうするんだ」ということは、鳴子の説明会でもQ&Aで出ていたようでございますから、こういったことについてはしっかりそういったものを確認してからでないとい私の私見は言えません。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 今野議員。

○10番（今野 章君） 私が言ったのは、「町でそれに対処しろ」という話じゃないんです、別にね。しっかりと町の宿泊事業者の皆さんの声を聞いて、町長自らが県にそういったことを申し上げていくという姿勢が大事なのではないかというふうにお聞きしたので、もしあればもう一度お願いしたい。

○議長（色川晴夫君） 町長。

○町長（櫻井公一君） それは、今私も観光連盟の副をやっていますので、会長は蔵王の町長ですけれども、会長とその辺でしっかり話を合わせて、町で実際ホテルをやっている方々の生の声というのをしっかりと、そういった改良点・改善点については仮に宿泊税がスタートした後でも、しっかりと県のほうに物申していきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 今野議員。

○10番（今野 章君） 次に、この間お話を聞いたときには、宿泊税という形で観光振興のための財源を宿泊事業者だけに求められるといいますか、犠牲になるというかそういう感覚があるんじゃないかと思うんですね。観光産業ということ言えば、松島の海岸を見れば物産店だとかそういったところ、あるいは飲食店もありますし、駐車場をやっている皆さんもいらっしゃるわけですね。それからバス・鉄道の事業者もいらっしゃいますし、広く言えば食料を提供している農業・漁業、こういったものも当然関係があって松島の観光というものが成り立っているわけなので、宿泊事業者にのみ財源を求めていくということについての疑義が一つあるという意味で、もう少し税収の考え方というものがあるのではないかと、こう思うのは当然ではないかと思うんですね。

町長も議員の頃、松島町でも文化観光税がなくなって、何かほかに財源はないのかということで、いろいろたしか総務経済ですかね。あの頃は第一常任委員会と言っていたのかちょっと忘れちゃったけれども、目的税をつくらうということでいろいろ研究した経緯があるんですよ。そのとき出てきたのは、たしか駐車場でしたかね。「駐車場で目的税を取ったらいいんじゃないか」、こんな議論もしたんですよ。ところがお話を聞いていたら、県のほうが「そんな目的税はやめなさい」というふうに言ったということで、松島のほうは勢いづいて

いたわけですが、県からそう言われて目的税をつくるのを議会としては諦めてしまったということがあったんですね。そういったこともあったはずなのに、県のほうが目的税をつくってやるという、こういう形に流れとしてなっているわけね。

私は、目的税が悪いとは言わないんですが、これが未来永劫続いていくと恒久的な財源税源対策ということになってしまいます。目的税は基本的には期間があるわけで、今回も一応5年だと言っておるようですが、これがいつまでも続くというようなことがあってはいけないと思うんですが、その辺の財源としての宿泊税を、町長はどんなふうを考えられますかね。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今野議員がお話しされたように、私も教育民生の委員長をやっていたときに「何か税を取る方法はないのか」ということで、当時年は私よりもずっと先輩でありますけれども、元町関係から来られた議員さんにいろいろご指導賜って、「何かないのか」ということで駐車場、たしか九州の太宰府まで行って1台当たり50円だったですかね、それから小型が30円だったか、そういったものを集めているという内容を太宰府の市役所に訪れて、向こうの関係者から「どういう状況で、どういうふうを集めているんですか」「天満宮の周りだけの駐車場なんですか」というと、「いや、それでは公平感が出てこないで、市全部にした」というお話を承って、「じゃあ松島でも」と言っている先から、県もそうなんだけれどもそっちのほうの関係者の人はすぐ臭いをかぎつけて、「議会は何を考えているんだ」というような話をされましたけれども。

常に公平性を見たときに、「一般財源」「一般財源」と言いますがけれども限られている中で県も、別に私は村井県政をどうのこうのと言うわけじゃないけれども、財政的にはそんなによろしくないのではないのかなというふうに思っています。

この間大衡で5月31日に、先ほどから市町村長会の話をしていますけれども、「今度大衡に半導体の企業が来たら、県の税収は幾らぐらい上がるんだ」という質問をされた首長さんがおられましたけれども、そういうものについて県のほうに税として、そういう企業が来たことから売上げ等で跳ね返ってくるまでには「10年かかる」という話がありました。

ですから、それまでは県とすれば投資をしていかなくちやならないと、そういったことが説明されておりましたけれども、これは町もそうなんですけれども、町も初原イノベーションをやったからといってすぐにあそこから税がばんばんばんばん上がってくるなんていうことではないわけであって、そういったところで働く方が来て町に住んでもらって何ぼの世界か

ら、少しずつやっていくようなことを考えているわけであって、宿泊税そのものが宮城県は結構遅いんですかね、今7か所8か所ぐらいやっているかと思うんですけれども、令和5年度にやった長崎県が14億円と言っていますから、それぐらいの税収が県のほうにしっかり入って、そういったことで逆に宮城の観光がよくなったと言われるようにやっていくのが、これは地方自治体も一緒になって取り組むことだというふうに思うんです。

実は、「うちには観光はない」という自治体もあるんです。「うちは観光関係ないからな」というところでも、今ウォークラリーとか何か考えているところがいろいろあるわけであって、様々なそういうものの滞在型をちゃんと目指してやっていくが上で、しっかりした財源としてついていければなというふうに思っています。

○議長（色川晴夫君） 今野議員。

○10番（今野 章君） 何となくはぐらかされたのかなという感じのお話なんですね。

私が言いたいのは宿泊事業者だけじゃなくて、駐車料金というお話をしましたけれども、考えればいろいろなところで目的税らしきものをつくるのが可能なのではないかと思うんですよ。ですから、宿泊税と言ってしまうと、あまりにも簡単なんですね。なぜそこに行ってしまったのかなと。様々な委員さんがいらっしゃるんだから、もう少し目的税を取るにしてもどんな形がいいのかという検討がされてもよかったのではないかなと、こんなふうに思うわけですよ。最初から「ありき」で来ているのではないかと思うんですが、その辺についていかがでしょうかね。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） それについても、答弁というのは難しいですよ。例えば、県議会のお話をさせていただくと、令和2年とそれから令和6年で何が違うかということ、多分県議が半分ぐらい入れ替わっているんじゃないかな。半分までいってないかな、3分の1ぐらいは入れ替わっているんじゃないかなと。入れ替わった方々は、全てがそうだとは言わないけれども割と若い方々が、県議会も年齢が若くなってきたのでうちの杉原さんや柚木さんにしても、多分令和2年のあたりにはそういう説明もしくはそういった議論には参加していないので、今回初めてだと思うんですね。

今回杉原議員なんかとこの間の「町民ふれあいスポーツ」のときにお会いして、宿泊税についても彼にも聞きましたけれども、彼も今回初めてこういったことを体験しているわけであって、県議会の中でもしっかりそういう説明がされるように県の執行者側のほうは考えなくちゃならないだろうし、「何で宿泊税だけなんだ」と私に問われてもなかなか難しいんであ

りますけれども、私は別に皆さんから「もっと税を取れ」と言うんだったら、町内でも松島町独自で、今野議員に怒られるかもしれないけれども「じゃあ300円に松島町で200円を足して500円にするか」「200円を松島にバックしてもらうか」と、例えばですよ。だったらそれはやれるかと言ったら、やれないですよ。

そのほかの人たちからどうやって集めるか、物産館からどうやって税を集めるか。私は、そういう話を聞いたことがあります。AさんとBさんが物産店で並んでいる。どういうふうに税を取るの、そこから。観光に来た人というのは、ある方が言っていました。「素通りするお客さんというのは、町にとってはマイナスだけなんです。ごみは置かれるは、し尿はされるはで」。それは全部町で処理するわけだから、町として利益としては返ってこないわけです。泊まっていただいて何ぼで、回って返ってくる。こういうふうに昔先輩から教えられていたことがあるかと思いますが、私は今でもそうだと思いますので。

ただ、松島にいろいろな方が来てくれていろいろな事業者の方、お土産屋さんにしても食べ物屋さんにしても、そういった方が潤うことによるの税収というのが町へ還元されてくるわけで、そこはちゃんと環境整備を町がしっかりとやると、こういう仕組みになっているのかなというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 今野議員。

○10番（今野 章君） 今のお話を聞いていて、いわゆる通過観光はいろいろと経費のかかることをやらかしているんだと。こういうことになると、町長、本末転倒だと思うんですよ、だからね。その経費がかかっている部分を、宿泊で泊めている事業者から税として取っていただいて埋めていこうという話になっちゃっているわけですね、違いますか。私は今のお話を聞いたなら、そう考えるんですがね。

そういう意味で、宿泊事業者にぼんと投げてしまえば簡単だ。だけれども、一体どこでそういう目的税を取るんだという議論をしっかりと一度やってほしいなと、宮城県としても。そんなふうに思っているんです。だからさっき駐車場の話も出したんだし、それ以外にもっと取り方があるかもしれません。その辺、せっかく経営やら大学の先生やらが入っていて専門の人たちがいらっしゃるので、私なんかよりははるかにいい知恵を出せるのではないかなと思うんですが、そういう方々が簡単に宿泊税というふうに言っていることが問題だと思うんです。そう思いませんか。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 令和2年に宿泊税導入について検討した際に、負担を求める対

象を観光客等とした場合に、観光客が宿泊先で行う様々な観光行動ということで宿泊、それから交通機関利用、駐車場、それから飲食、土産物購入、それから施設利用ということで、課税の対象となるものについて課税対象の捕捉や観光客等の消費能力の判断が可能かどうかという観点から、比較検討は確かに行ったというような話は伺っております。

ただ、観光客が宮城県に訪れた際に、宿泊や公共機関の利用、飲食など宿泊以外は一般客の方も日常の利用が多く、観光客と一般貨客の区別が困難であることから、宿泊税の導入に至ったという経過は伺っておりました。

○議長（色川晴夫君） 今野議員。

○10番（今野 章君） なかなか観光客かどうか判定しにくいから宿泊税だと、言ってみればそういうことだということなんでしょうけれども、分かりました。分かりましたというか、ここで議論をこれ以上やっても仕方ない面はあると思うんですが、ただ駐車場なんていうのは以外にいい考え方だったのではないかなと、私は思っているんですよ。

地元の方とか近隣の市町村から来る方は、それなりに自分が駐車すべきところというのが分かっているんだろうと思いますし、観光客が止める駐車場というのは大体決まっているわけですから、そういうところで徴収するということはある意味可能性としては高いのかな、なんて思ったりしておりました。いろいろこの辺も見解が分かれるところだと思いますけれども、あまりにも安易なような気がしておりますので、その辺について改めて検討をいただけないのかなというふうに思っております。

最後ですけれども、改めて今までお聞きした中で町の考え方というのがほぼ明らかになっているわけですけれども、現状でも最初に申し上げましたように町内の宿泊事業者の皆さんの経営環境というのは決していいものではない。しかも、物価高騰というようなことも含めて、一層厳しい経営環境に置かれていくのではないかなと。長期プライムレートですか長期金利、これも上がってきていますからね。そういったものの影響というものも、いろいろ出てくるんだろうなというふうに思っているんですが。

そういう意味では、宿泊税の導入ということについてはまだ早いのではないかと、宮城県においては早いのではないかと。関東以西のように、「観光客が来過ぎて大変だ」「ごみの始末をするにしても大変だ」「人が歩くのにも大変だ」みたいな状況には全然まだないわけで、こちらのほうはね。そういう状況の中で宿泊税を導入していくというのは、まだ早いと思うわけです。もう少し状況を見て、判断をしながら導入を考えていくと。

そしてそういう中であって、もっと精度の高い設計にしながら宿泊事業者の皆さんの理解も

得られるような進め方、これが求められているのではないかなと思うんでありますが、その辺について宿泊税の導入について賛成反対も含めてどういう対応をされるお考えなのか、最後にお聞きしておきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 総括的に言うと今野議員が言うとおりであって、税を導入する時期なんかも9月、まだ私は分かりませんよ、9月議会にかけるかかけないか。これは、何かマスコミの報道でそう言われているので、そうなのかなと思ってお話しするだけでありますので、これは9月じゃなくて12月かもしれないし、いずれ議会にかかるときにきちっとした県の考え方、またそれについて県議の方々の質疑等々があつて、また県議の方々も様々なことで議員さん方がいろいろな会合を宿泊者の方々と取っているようでございますので、そういった内容なんかもしっかりと県のほうに伝わっていただければというふうに思うんです。

我々も、別に私は賛成意見・反対意見があるわけじゃありませんので、ここで「ああでもない」「こうでもない」とは言いませんが、県の町村会・市長会といったところでもし進めるのであれば「このようにしてほしい」という意向でいきますので、その中の1首長ということでスタンスは一緒に取っていくというふうになるかと思えます。

ただ、観光地松島でありますから注目されるわけでもありますので、これらについては今後また進めていく上で宿泊業者の方々に「この辺も確認してほしいんだ」というか、例えば議会で決定されてからそれを施行するまでに半年とか何かあるかと思えますけれども、そういう期間内で精査しなくちゃならないものについては、しっかりと県のほうにお伝えしていきたいと、このように思います。

○議長（色川晴夫君） 今野議員。

○10番（今野 章君） 1首長というお話でしたけれども、言ってみれば仙台市に次ぐ観光地になるわけですね、松島は。そういう意味では、櫻井町長の立ち位置というのは大変大きいものが私はあるんだと思っております。

ですから、地元の事業者の皆さんのお話をよく聞いてそのご意見を、観光審議会というものがあるようですけれども、こういう会議に直接言えるかどうかは別にしても、町長は村井知事と太いパイプを持っていらっしゃると思っておりますので、ぜひそういう町内の事業者の皆さんの意見を村井知事に伝えてほしいなど。できれば本当に慎重にやってほしいと、そういう立場で伝えてほしいと思うんですが、最後にそこだけ答弁をいただきたいと思えます。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 宿泊税についてはこれからも経過、経過というのは6月6日から始まった各支部への説明会の経過・結果、そういったことも含めて我々にお話があるんだろうというふうに思います。そのときに、しっかりと町としてのスタンスの意見も言わせていただくようにやっていきたいと、このように思います。

○10番（今野 章君） 終わります。

○議長（色川晴夫君） 10番今野 章議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩に入ります。再開は、15時55分。15時55分、再開です。

午後 3時40分 休憩

午後 3時55分 再開

○議長（色川晴夫君） 再開いたします。

一般質問、本日この議会最終の方でございます。7番赤間幸夫議員、登壇の上質問願います。

〔7番 赤間幸夫君 登壇〕

○7番（赤間幸夫君） 7番赤間でございます。

私のほうからは、最近にしては一番最後というのは珍しいんですけども、最初にやったほうがいいのか最後にやったほうがいいのかということになれば、いろいろ先輩議員含めて皆さんのやられた内容なんかも参考にしながらお話しできればなという思いですが、自分の番になると頭が真っ白になって飛ぶのが普通ですから、今日は語り下手になるかもしれませんが聞き上手になって、できるだけ私の満足いく答えを引き出せたらなという思いで臨ませていただきます。

早速、今回議長のお許しを得て通告させていただきました「防災と町道について」ということで、質問をさせていただきたいと思います。

近年は大規模な災害が全国で相次いでおり、本町でも令和元年10月に発生した令和元年東日本台風や、令和4年7月の豪雨では甚大な被害が発生しております。また、これまで震度3以上を観測する地震も度々発生している状況にあります。

大規模な災害の発生時には、行政による迅速な支援が難しい状況が生まれることもあり、自分自身や家族の生命と財産を守るため、「自助」と地域絡みでの地域の協力による「共助」が必要不可欠となります。例年、6月から集中豪雨や台風の襲来が増えてくるということで、国土交通省では土砂災害防止月間と定め、この月間中には土砂災害防止と被害の軽減を目的に、防災知識の普及や避難体制の整備を促進するために、住民参加を入れた諸行事活動など

を全国で実施しておる状況にあります。また、本県でも例年土砂災害の多発する梅雨・台風時期を前に、土砂災害の危険性などを認識していただくため、土砂災害警戒区域等のパトロールをはじめとし、広報活動・絵画・作文コンクールに至るまで実施されております。ちなみに、令和6年度の土砂災害月間のテーマは、「みんなで防ごう土砂災害」であります。

一方、町は5月の広報に合わせ、総合防災マップ（ハザードマップ）の配布を行っており、6月広報8ページにお知らせコーナーに「災害から身を守るため、ハザードマップの確認をしつつ非常持ち出し袋の準備を」、さらには「情報入手をしよう」ということが掲載されておりましたし、同じ広報の11ページには土砂災害月間についての記事を載せておられました。

例年大体この時期になると、私は「災害に寄せて」ということを一般質問でしようかしまいかと悩むんですが、今年はさせていただきたいと思って今回に及んでおります。災害時に重要性が求められるということでは、災害の軽減策の1つとして町道の整備、あるいは町道の在り方が問われるケースが過分にあります。

町道の実態を見た場合に、その道路機能の維持は現在も必要最低限の少人数で対応しておるといふような状況が見てとれますし、そのことによって現在まで町道を歩いて見ていると、特に私が住んでいる初原地区においては狭隘（狭い）道路であったり、路肩が著しく弱くなっていたり、舗装・築造年限から見て優に三十年を超しているような道路形態という状況が見て取れますことから、暖かい季節だけじゃなくて冬の寒い時期の凍結等によって路肩のほうに転落するというふうなおそれも過分に見て取れるし、そういった場面もあってトラクターでみんなして押し上げたりというふうなケースもありました。

そういったことも踏まえて、二次災害の助長になりかねない路線も見受けられますので、そういったことを念頭に置きながら、質問は「災害時における町道と町の対応の在り方について」、以下4点にわたりお尋ねしていこうと思います。

最初に、1点目であります。町道は、全体として368路線、16万5,648メートル、改良率としては71.63%、舗装率では81.19%であります。この数値はあくまで令和6年3月における松島町の統計（ダイジェスト版）小さなものありますよね、対外的に向けた資料でありますけれども、そういったものから抜粋させていただきました。

これまでの既往災害の記録等から、浸水等の予測される路線の把握と併せ、その行政区への説明や相談対応はどのように行われてきていますかということ、第1問でお尋ねしておきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 「防災と町道について」の1番目でございますけれども、浸水等の予測される路線の把握につきましては、町道に限らず国道や県道も含め、洪水浸水想定に基づき区域で把握しております。行政区への説明や相談対応につきましては、地域としても過去に浸水被害のあった箇所を把握しており、担当部署と情報共有を図っているところであります。

○議長（色川晴夫君） 赤間議員。

○7番（赤間幸夫君） まずもって、今答弁いただきましたけれども、浸水等のおそれがある、あるいは過去に浸水を何度かされておる、あるいは浸水の程度ですね。床下浸水・床上浸水になろうかとするような建物を見たときですけれども、予測される路線があるということで、これは国・県・町道等を含めてということでありますが、私は今回あくまで防災につなげるための道路の在り方という点で見ているので、あえてここで今町長答弁いただきましたけれども最初に毎年毎年前年度の、あるいは前々年度の部分で道路の財産維持のための台帳整備、いわゆる俗に言う道路台帳という形で整備されていると思います。そういったものの補修整備を行っておるかと思っておりますけれども、そういったものの状況についてはどのような状況で維持管理されていますか。

○議長（色川晴夫君） 岩渕建設課長。

○建設課長（岩渕茂樹君） それでは、今道路台帳ということをお尋ねでございますので、こちらについてお答えさせていただきたいと思っております。

道路台帳の管理の方法につきましては、我が町の場合はデジタル版ではなくてマイラー図という図面で管理を行っているところでございます。毎年7月頃から道路台帳の補修性を、専門の業者のほうに委託をさせていただいて対応しているところでございます。本年度で申し上げますと令和5年度に生じた変更箇所、こちらのほうの登録作業を行いまして、最新の状態にしているということでございます。

我々建設部局のほうでは、最も基礎となる台帳でもございますので、こちらにつきましてはデジタル化も視野に入れつつ、適正な形で台帳管理に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 赤間議員。

○7番（赤間幸夫君） この道路台帳、通常は例年7月20日過ぎくらいになると、今は宮城県市町村課というところなんですか、の統計調査、決算統計に係る統計調査、普通会計ベースでの統計調査が入ってくると思っておりますけれども、そのときにも交付税算定の基礎値としての道

路、町道の部分で準備書面として対応を求められると思いますけれども、そういったものの部分での台帳整備というものは当然しておられると思います。そうでないと、道路維持財源というものが生まれてこないというふうに単純に思うわけでありましてけれども。

次に、今現在の町道におけるところの組織としての執行体制、維持管理体制ですね。この部分については、技能職の方々が4名程度はおられたと思います、町付けの。そして、緊急的に地域・地区に相談をかけたたりしてお力添えを受けるのか、あるいは場合によっては災害時あるいは災害後に松島町の公共工事等の防災協力体制ですかね、防止協力体制ですかね、そういった業者さんのお力添えももらったりして対応しているんだと思うんですけれども、その辺の内容説明をお聞かせいただけたらと思いますけれども。

○議長（色川晴夫君） 岩渕建設課長。

○建設課長（岩渕茂樹君） それでは町道の管理という部分に当たるかと思いますが、町道の管理につきましては我々職員のほうで随時パトロールを実施しておりまして、地元から連絡がある箇所につきましては現地確認を行い、できる箇所から早急に対応できるように心がけているところでございます。町のほうとしましては町道のほかに、多分ご存じだと思いますが公衆用道路といった部分につきましても、町道と同様な形での管理をさせていただいているところでございます。

まず第一には、直営班のほうで補修正のほうを実施させていただいております。直営班のほうで対応がなかなか難しい案件につきましては、年間を通じて契約しております道路維持業者のほうで補修正を実施させていただくという手順になります。ただ、その中でも難しい場合というのがございますので、これらにつきましては年間計画をつけさせていただきまして、我々のほうで道路の改良工事という形の手順のほう、ですから3段階の手順になるというように今進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 赤間議員。

○7番（赤間幸夫君） ありがとうございます。

次に、災害に遭われて道路が冠水したり、道路が浸水したりというふうな状況が生まれて、その部分について時間が経過してからも該当する行政区や、浸水区域となった地域の住民の皆さんとの話し合いとか要望とか、そういったものを含めての話し合いの場というか、で出されている要望とかそういったものは、記録的にはまとめてずっと保持しておるものですか。その整備が、あるいは完結型で道路といったものが浸水等一定程度是正されたというふうに

見てとれたら、それはなくなるものなんですかね。そういったもの含めて、記録の扱いの状態を確認させていただきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 岩渕建設課長。

○建設課長（岩渕茂樹君） 先ほど道路のところでご説明しましたが、当然パトロールをさせていただきます。それで行政区とかとも相談させていただいて、その中で我々としては状況確認をして、我々が持っている要するに舗装すべきものであったりとか改良すべきものとか、そちらのほうに登録をさせていただきます。ですので、速やかに対応ができるものにつきましては直営班のほうで速やかにやりますので、その分は台帳には載ってまいりません。

ただし先ほども言ったとおり、どうしても大きく行わなければならないという部分に関しては、我々のほうで持っている更新の台帳とかのほうに登録をさせていただいた上で、優先順位等を改めて見させていただきまして対応を取っていくというような流れになっているところでございます。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 赤間議員。

○7番（赤間幸夫君） そうしますと、当然そういった記録等をもって6月なり8月なり9月、10月なりで当初予算編成の案内等があった場合にはそれを出してきて、担当課としての優先順位等をつけながらその後被害に遭った路線については2年ないし3年内には、あるいは緊急性を帯びたものであれば当該年度からスタートさせて補正予算対応、あるいは当初予算対応というふうな形で流れていくものなんですかね、その辺だけ。

○議長（色川晴夫君） 岩渕課長。

○建設課長（岩渕茂樹君） 多分ご要望の案件だと思いますが、各行政区からの要望箇所については毎年緊急度の違いはありますが、実は多数要望が出されているところでございます。ざっくり申し上げて、要望の今の現状として我々のほうに登録されている案件の件数になりますが、舗装工事要望箇所で行きますと33か所、維持工事要望箇所につきましては98か所ございます。我々としましては区からの要望等を踏まえ、あとは地域のバランス等も鑑みた上で予算のほうに登録する、そういったことで年次的に更新をかけていくというふうな流れになっているところでございます。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 赤間議員。

○7番（赤間幸夫君） 分かりました。それでは、目の前で町長と副町長がやり取りして、「ど

こたろうな、これの話をされているかな」と思いましたけれども、2点目に移ります。

町道整備は、その実態把握とともに築造年次や緊急時の活用度合い、あるいは道がどのようにしてできたかという発生・生い立ちというんですか、従前が私道であったり先ほども答弁にありましたけれども公道と称して公衆用道路というふうな形になったもの、町道認定されなくてもですね。あるいは、俗に言う法定外公共物としての赤線・農道等の部分で、その地域における利用頻度や行政区要望等に基づいて整備が行われてきているものと考えておりますが、その実情はどのようなものかということでお尋ねしたいんです。

それで、著しく老朽化が進んでいる道はということで、質問に入る前段でそういったところも踏まえて現場を、今朝も含め三、四回チェックを入れてから今回質問臨んでいますけれども、いつ改修・改良・整備されるのかということと併せて今回の該当場所、あまり自分の地域から「この場所をこうしてください」「ああしてください」ということじゃなくて、町内全域から見た町道を代表しての姿・実態から、できるだけどの地域も同様な目を見た場合にどうなのかということに目線が行ってもらえばという思いで出しましたけれども。

今回は、あえて「なかなかどの場所を言っているのか分からない」というんでは困るので、町道初原・愛宕駅線という私の家の前から西のほうに三陸自動車道の松島大郷インターに向かう道路の旧道に当たる部分で、字界的に言えば初原字日当から字原の区間で特に傷み等が激しい部分、現在の状態でのり面が崩れあるいはセンター振り分けとか、多分地下埋設工事か何か過去にやられたのか何か舗装に層割れを起こして、そういった形態とかそういったひずみがあったりとか、のり面が崩れていたり路盤欠損及び沈下等が多数あってひび割れしている。毎年毎年冬を迎えて、春先になってくる凍上災害というか、そういったことになるような路線ですけれども、また道路自体も狭く通行・往來に支障が生じている状態です。特に、大雨時や降雪時にはとても危険な状態にある場所です、地元の住民から見れば。特にこの点を重視して今回は質問に及んでいますので、2点目の最初のお答えを求めたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 改めて2番目の質問ということで、今具体的に路線名も「この路線ですよ」というお話がありました。その前段として要望というものは12行政区、あるいは12行政区よりももっと細かく、エリア的なものでしっかり要望が上がってきます。それを受けながら、地区としては「どこを一番最初に考えますか」というところも踏まえて町として集計をし、取り組んでいます。最終的にはまとまったやつを、予算に限りがありますのでその中でまた町内全体を見ながらやっていくという流れになります。

そして今回お話ありました、昔の幹線道路になるんだろうと思います。自分の記憶です、舗装したのは多分相当古いだろう。それから、災害が起きると何回となく私も災害復旧工事をして、決して道路幅員は広くない。ということは、昔の幹線で馬車道ではないですけども、リアカー等々が通れるぐらいの幅員の中の道路かなというふうに認識しております。舗装が悪いというのは、凍上災というので割れて悪くなっているということは認識しておりました。そういうこともありまして、この路線についてはどういうふうに考えるか。先ほど「いつ改良するんだ」「いつ頃だ」ということで、具体的にお答えはできません。

ただ確かにあそこの道路は狭いし、今車の世界の中で狭過ぎる、そして路肩もやられている。果たしてこれからの検討事項なんですけれども、局部改良か待避所か、舗装するにはちょっと狭過ぎるんですよ。舗装すると狭くなっちゃうんで、どちらかという。そういうことで、今車がかろうじて通れるから待避所で、部分的な待避で物事を考えていくかということの検討は、今後しなきゃならない。

ただ、間違いなく舗装は亀の甲の状態でいくと「駄目だ」ということになるだろう。ということなので、舗装の打ち替えはどの段階からか必要と思いますが、時期的なものについては「この時期」というふうには限定できませんけれども、待避的なものを含めて考えていく路線の1つであろうというふうに考えております。

○議長（色川晴夫君） 赤間議員。

○7番（赤間幸夫君） 今、答弁いただきました。第1問のほうでも道路台帳とか、そういったことも聞きました。築造年限とかそういったことも記録に載っているし、最少幅員は幾らで最大幅員は幾らで、今副町長から答弁いただいたように過去に多分車が転落したのかどうか分かりませんが、その部分については蛇が卵を飲んだような状態でぷくぷくと膨らんだところが2か所ほど、田んぼ側に土留め工事をしたところもあります。さらには、あまりにも築造からの時間年がたち過ぎていて、道路幅員だけじゃなくて、どこかで補修してくれただんだと思うんですけども、上乘せした舗装がかかっていたりしてさらに道路表面幅員が狭まっている状態もあると。

私も、地域で実行組合として農業団体をやっている関係で、隣接して本来道路の排水側溝があれば一番いいんですけども、ないものですから地域で農業者団体が自ら町から譲り受けたりサイクル側溝というんですかね、2メートル以上の物をいただきながら自らみんなで共同作業して敷設して、道路維持に努めてきているというふうな部分で対応いたしました。

一番答弁として聞きたくないのが、「検討します」という答えであります。これは、現場を

見て緊急性も含めて見たときに、まずもって少なからず副町長のことですから来週早々には「一体どこや」と担当課長を現場へ連れて行って、あるいは担当者を伴って見に行ってくれるんだろうなど、内々ひそかに期待は持ちます。そうすると、今年補正予算にかからなくても、来年当初にはかかっていくんじゃないかなとかすかな期待を抱きますが、いかんせん先ほどの舗装関係だけで33件、それと道路維持関係の部分で98件の地域要望というか、地区からの要望等を抱えている状態ですからね。それで競合していて、同じような箇所が多分町内随所に見受けられると思います。

ただこれを繰り返していたら、傷が小さいうちで済んだものが大きくなってから大々的に改良工事しないと、あるいは廃止して迂回路でまた新たな道路改良をしければいけない状態が生まれるんじゃないかなという箇所も、もしかしてあるかもしれません。ですのでできるだけ地元の声に耳を貸し、その緊急度合い等を把握しながらその優先性ももう一度見直していただきながら、地域の声に応えていただけたらありがたいと思いますので、ぜひともそのようにお願いしておきたいと思います。

それで、何分道路維持管理する担当課、あるいは担当の班長さんたちは気が気でない。道路に穴が開いていてバイクで転んだとか、車が転落したとか、そういったことで保険屋さん頼んで対応してもらっただけならいいんですけれども、それ以上の障害等の対応が出た場合には、道路管理者としての責任はもちろん町長に行くんですけれども、どうしても気持ちの中でも担当になってみると気が気でない、夜も眠れないというふうな状況も私自身も経験しているからですけれどもあります。そういったことも酌んでいただいて、できるだけそういったことのないように対応いただければなと思いますので、よろしくお願いしておきたいと思います。

次に、3点目に移ります。町道の一部では、その町道による恩恵を受けている住民によって維持管理が行われております。豪雨災害が予測される場合や豪雨後の被害把握には、地域に精通した住民の皆さんの声とともに、町からの精通している職員の対応が望まれます。浸水状態になった場合など、その町道の安全走行範囲は日頃から利用しているその場にお住まいの住民の声が欠かせないものと思いますが、町としてはどのように考えておりますか。

参考までに、これも例示として挙げさせていただきますが、初原区では5月・6月・8月・9月と防犯・防災等の観点から、各行政区の行政委員さんが4つ、1・2・3・4区までありますからね、各地区ごとに草刈りを実施している実情にあり、その都度気づいたことを区で会議の中に諮って、町への要望にして出しているというふうな状況があります。そういつ

たことを、私の立場からも聞かされているいろいろと判断するに、これは今回の質問に出させてもらって町の考えを引き出せたら引き出していききたいなという思いでしたので、この点についてどのようにお考えになりますかということをお聞かせください。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今地域のいろいろな形の清掃、これはもう本当に今若手も少なくなつたということで、様々な面で地域の皆さんにお世話になっていることは本当にそのとおりかなど。そういう点で、草刈りとかいろいろな面で議会の中でもご意見を賜っております。そういう意味で、今議員がおっしゃった維持事業にかかることについては、草刈りだったり側溝清掃など様々な面でご協力いただいている。これは言われたとおりでありますし、正直申し上げましてこれからも地域といろいろな情報交換をしながら、町でできることも併用しながら一緒にやっていければなど。

そういう中で場所によっては一部、例えばコンクリート製にすれば草刈りをしなくて済むとか、部分的なものが多分いろいろな形で出てくると思います。そういうところの情報交換とか何かを、地域としょっちゅうやりながら取り組んでいきたい。設置はそういう製品を使い、うちのほうの維持業務の中で設定をし、地域で何かまたご協力いただく。そういうことでキャッチボールをしながら、維持的なものについては今後も取り組んでいきたいと思いますので、ご協力方よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 赤間議員。

○7番（赤間幸夫君） そういうエチケットも、副町長の答弁であれですけども、年齢も年齢で70歳を超える地域のリーダーたちが、ちょっとでも若いうち町からの要請があれば「喜んでするのにな」というふうな声も出がちでしたから、内心は早めに早めに町からのそういうお声がけを期待して待っているようですから、ぜひともそのように運ぶようお願いしておきたいと思います。

最後になります。4点目です。こうした地域生活道路としての機能を有する町道、ましてや道路自体が災害軽減策となりうる道路の在り方について、最後になりますけれども町長のお考えをお伺いさせていただきます。

道は出会いの場でありまして、私が今回例示に挙げました町道につきましても、夜明けと同時に散歩する方々が結構おりますし、朝の挨拶から始まって情報交換の場であったり、自らの健康状態を確認しながらお互いの健康をいろいろ話し合ったり、道というふうな部分での役割も十分に果たされるところです。ですので、目につくところだけはせめて町の手で、早

めに改良等加えてくれたらありがたいなという思いです。

以上述べさせてもらって、町長の考えをトータル的に聞かせてもらいたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） ただいまの質問、先ほどの2番目の質問で具体的な例をお示しいただきながらお話をいただいたわけなんですけれども、東日本大震災ではどっちかというとな海辺のほうは避難道路ということで整備させていただき、避難所というところも併せて整備していただいた。それ以外の雨水系、雨のほうですね。それから外れたエリアについては、避難路と言われても昔のままの現況の道路で今もいるということもあります。

そういう意味で、災害上の話で避難する通路、防災上の通路として考えた場合に、いろいろな路線があります。そういう中で、先ほど言われた路線なんかには何軒か家が張りついているということもあります。そういう意味で、先ほど「検討する」というのはよろしくない、あまり前向きじゃないということも、やっぱり検討しなければ前向きに進まないということもご理解いただきながら、ただ場所は私も昔からあそこをいっぱい通らせていただいて、よく施行させていただきましたし、地下埋設もどうなっているかある程度理解しているつもりでありますので、今災害時の様々な避難ルートの1つでもあると思います、確かに。あそこは高い位置であるので、あの道路はどちらかという。そういう面では、逆に雨水とか避難とかという面では有効な路線であるのかなという気がします。

そういうことを踏まえて、建設課を中心にこの辺のところは検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 赤間議員。

○7番（赤間幸夫君） 最後にとおっしゃったけれども、今副町長から答弁をもらったんですけれども、どうしても子供さんが少なくなって、多分あの辺も通学路指定だったんじゃないかなと思うんですけれども、特に令和4年の7月の雨のときなんかは、私は県道側にも用水路が走っている関係で県道に用水路から水があふれて出て、県道を通行往来する車を止めるような状態とか、あるいは事故が発生したら怖いということで夜中関係なく懐中電灯を持って用水路に入っている水門関係を皆開けたりして川に水を下ろすような算段をするんですけれども、見ていると雨が降る前に動く。

あるいは近頃の雨は、さきおとといたから土曜日の夜か日曜日かもそうだったんですけれども、時間降雨ですけれども20ミリ程度の降雨強度になっても道路に冠水してあふれるような状態が生まれる。そうすると、夜9時・10時・11時でも出ていって、十分流れに注意しながら

らでありますけれども見て対応し、そういった実態把握もしながら町に訴える。地域住民とともに、そういった実情も理解してもらおうということをやっつけていかないと、なかなかその地域性における重要課題というか優先課題というのは見えてこないときもありますからね。そういったことも踏まえて、お話しさせてもらっていました。

今日の質問においてで、最初に町長から答弁いただきましたけれども、何としても松島町の道路は悲しいかな通行往来してきて、先ほど観光の話とかいろいろされていましたがけれども、どうも松島に入ってくる国道・県道、言われることは十分お分かりかとは思いますが、隣の町と比較すると「行政界あたりから少し傷みが激しいよね」という声が聞こえてくる。

いろいろ道路維持出張所なり国道管理者のほうとか、あるいは宮城県に対してお願いはしているんだと思いますが、実現度が薄いというところが見てとれますので、もうちょっと政治力も踏まえて強力にアプローチしてほしいなという思いですし、三陸自動車道もできてから4車線になってしばらくかかります。あの分でも、相当町道自体もいじめられています、鉄砲水でね。そういう実態も把握させてもらっていますから、できるだけそういったことも踏まえて町も地元も一緒になりますから、県に掛け合うだとか国に掛け合うだとか、関係を悪くしたくはありませんけれども、できるだけそういうところを踏まえて動くという決意のお答えがいただけたら、今日はこれで終わりにしようと思っていますけれども、いかがでしょうか町長。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 広く言うのであれば、松島までと言ってもいいんですけども、山元町から亘理・岩沼・名取・仙台・多賀城・利府、ずっと松島まで関係自治体が一堂に会して国道の管理者なんかを中心に、県もそこに入って様々な要望会をしております。また、それに対しての国県の答弁もいただいておりますし、また長いスパンで考えるものについては長いスパンでの対応も聞かされております。

それから、そういった中で例えば町境という話もありましたから、赤沼から石田沢にかけての道路に関しての舗装の改修については、これから工事が始まると思います。それはちょっと遅いのではないかとわれれば確かにそうかもしれませんけれども、しっかりそういったものについてもお願いをして、またやっってもらっております。特に、今の国道の管理者につきましては、町役場にも2回ぐらいお邪魔していただいて、様々な面で相談にも乗ってもらって対応させていただいている。町道ではありませんけれども、この場を借りて言えば国道の歩道の拡幅、松島駅から松島海岸駅までのルートに関しましても「ここだけを先にやっち

やおうか」というような話も平たく言えばの話を出して、「そこはそこだけ最初進めますか」ということで取りかかってもらっているのは今年からでありますので、目に見えた形で変わってくると思います。

町道のほうに関しましても狭いところもあれば、車が交差できないようなところもあれば、その地域に住んでいる方々の生活道に関して昔からは使っているとはいえ、車社会になってきてそぐわないところが多分にあるんだろうというふうに思っております。

いずれにしても、車両は別としましても歩行者が安全に歩けるような町道ということで、町も考えてやっていきたいと思っておりますので、車の交通規制、例えばスピードを30キロ以下にしろてもらおうとか、そういった様々なことも啓蒙しながらしっかりと対応してまいりたいと、このように思います。

○7番（赤間幸夫君） 分かりました。

以上で、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございます。

○議長（色川晴夫君） 7番赤間幸夫議員の一般質問が終わりました。

本日の日程は、全て終了しました。

以上をもって本日の会議を閉じ、散会といたします。再開は6月10日午前10時です。

本日は大変ご苦労さまでした。

午後4時52分 散 会